

AFC Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

2022.10
秋1号

特集 農地集約と水田農業の姿



特集

農地集約と水田農業の姿

3 「地域計画」と農地の集積・集約

日向 彰／農林水産省経営局 経営政策課長

「農業経営基盤強化促進法」などの一部を改正する法律が成立した。改正の狙いと「人・農地プランの法定化」「地域計画の作成」をいかに進めていくか解説してもらった

7 大規模農場に見る農地バンクの役割

吉田 忠則／日本経済新聞社 編集委員

農地の集約を進めるため、地域の協議による「地域計画」と具体的な集約の「目標地図」が必要となる。農地バンクが果たすべき役割とは。大規模農場に聞いた

巻頭言

観天望気

2 原点に立ち返る

室本 隆司／全国土地改良事業団体連合会 専務理事

連載

変革は人にあり

11 杉浦 栄治／株式会社岩村営農（岐阜県）

中山間地域でスマート農業やGAPに取り組み、若者や女性を雇用して地域農業を守っている法人がある。その好循環の秘訣を紐解いてもらった

農と食の邂逅

19 井上 夏／株式会社井上農場（山形県）

非農家から稲作農家に嫁いで20年。お米のおいしさを伝えるため加工に取り組み商品開発を進め、ボン菓子部長になる。SNSで庄内の農業の魅力を発信する

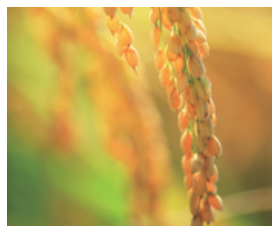
新・農業人

27 紺野 敏宏／株式会社紅梅夢ファーム（福島県）

東日本大震災後に増加した休耕地を集積。スマート農業を駆使して大規模耕作を実現した農業法人で、右腕として活躍。平均年齢27歳の若い従業員を育てる

次号予告

特集は「新たな水産基本計画の先にある水産業の未来」を予定。漁船漁業の改革、養殖業の大規模化、輸出促進が進む一方、海洋環境の変化による不漁やSDGs、脱炭素など環境問題への対応が必要です。資源管理の取り組み強化などが必要とされるなか「持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現」をめざし、新たな水産基本計画が策定されました。計画の先にある水産業の未来について、事例を交えて考察します。



撮影：鎌形 久
新潟県五泉市
2006年9月

コシヒカリの稲穂

■たわわに実ったコシヒカリの稲穂。田んぼ一面黄金色に染まる
帯の色：黄土色

オピニオン・レポート

フォーラムエッセイ

消費者と生産者をつなぐ写真

網野 文絵／農業カメラマン----- 14

調査レポート

輸入食品を安いとする回答は減少

「過剰包装見直し」などに期待高まる

—消費者動向調査（2022年7月調査）—----- 15

主張・多論百出

持続的な生産体系としての「水田畑輪作」

地域の合意形成と政策的支援が重要である

梅本 雅／農業・食品技術総合研究機構----- 23

ぶらり食探訪 -ロンドン-

ジャパニーズカレー最新事情

菅 正治／時事通信社 ロンドン支局----- 25

耳よりな話

コンバインの機内清掃を効率化

嶋津 光辰／農業・食品産業技術総合研究機構--- 26

地域再生への助走

「水田魚道」で地域の生態系を豊かに

町を挙げての地域おこし活動に波及

加藤 研一／榎前町内会、
加藤 辰雄／榎前環境保全会 ----- 31

書評

『持続可能な酪農 SDGsへの貢献』

村田 泰夫／ジャーナリスト----- 34

インフォメーション

丹後産農産物・加工食品をPR 商談会の会場は「畑」 京都支店--- 35

果樹生産振興に係る意見交換会を開催 奈良支店--- 35

欧州の日本食に関する勉強会を開催 情報企画部--- 35

岩手の魅力ある食品を海外へ 輸出商談会を開催 盛岡支店--- 35

「日本公庫ダイレクト」が新たなサービスを開始 新業務企画室--- 36

「AFCフォーラム」の電子ブック版がスタート 情報企画部--- 36

みんなの広場・編集後記----- 37

農業経営アドバイザー

TiDBit

生産志向から顧客志向へ転換する

駒井 英樹／株式会社まちのわーくす----- 38

観天 望気

原点に立ち返る

2013年に農地中間管理事業が法定化され、人・農地プランに位置付けられた農地は着実に担い手に集約されると考えられていた。しかし、その後の進捗は目標とはほど遠い結果となった。なぜか。担い手が規模拡大する場合、農地の形状、土壌特性、農地の用排水性などが問題となるからである。部屋を借りる場合に似ているが、収益の場となる農地の場合にはさらに面倒であり、地域の現状と将来を地域で確認し合い、どの担い手にどの農地の権利を移動させるか、そのために必要な基盤整備は何かを話し合い、合意形成する過程が不可欠となる。この過程を飛ばして目標の設定をしてもうまく運ぶ蓋然性は低い。

一方、農地整備事業は、農地集積・集約を飛躍的に実現してきた。その原動力は、事業採択から完工に至る過程にビルトインされた「合意形成の仕組み」である。採択時には、どの農地を誰に集積・集約するかを定める農地利用集積計画、どの農地で何を作付けするかを定める営農計画を策定し、集積計画に沿って一筆一筆の換地計画を定める。その都度、農家が寄り合って協議することは必定である。高度成長期の農地整備の目的は機械化の導入にあった。いまやICTやAIなどの活用により、スマート農業や高収益農業の展開を可能とする大区画化・汎用化の再整備が中心である。

話題を人・農地プランに戻そう。農業経営基盤強化促進法の改正により人・農地プランが法定化され、市町村が主役となってプランの実質化を図ることとなった。実質化の肝は「徹底した話し合い」である。担い手のニーズがあれば躊躇なく国費定額の事業などを活用して耕作条件の改善をおこなう。営農技術が不十分であれば行政やJAが支援する。プランが有効に機能するためには、徹底した話し合いの下、担い手のニーズに対応するための基盤整備による耕作条件の改善と関係機関の連携がポイントになる。今後の実質化の取り組みに大いに期待したい。



室本 隆司

全国土地改良事業団体連合会 専務理事

むろもと たかし

1959年大阪府生まれ。京都大学農学部農業工学科卒業。農林水産省農村振興局長、農林水産省顧問、農業土木会館顧問、一般社団法人地域環境資源センター総括技術監などを歴任。2020年4月より現職。農林水産省の国営造成施設の維持清掃活動や耕作放棄地解消支援活動に取り組むNPO法人「美しい田園21」会長。

写真提供：日本農民新聞社

「地域計画」と農地の集積・集約

地域農業の未来設計図である「人・農地プラン」を、地図に表して見える化する「地域計画」の作成を求める法律が成立した。高齢化の進行で小規模水田農家などが引退し、耕作されなくなる農地を、担い手を中心とする「農業を担う者」に集積・集約して、地域農業を守るのがねらいだ。

人・農地プランから地域計画へ

「農業経営基盤強化促進法」などの一部を改正する法律が、2022年5月に成立しました。将来の地域農業のあり方を明確にする「人・農地プラン」を法定化し、「地域計画」の策定を市町村に求めるものです。地域農業の将来像である地域計画をなぜつくらないといけないのか、その意義について説明します。

わが国では人口減少や高齢化が進み、農業者が減り続け、耕作されない農地が増えています。5年後や10年後、後継者のいない農業者が農業をやめるとき、その農地を誰かに耕作し続けてもらい、地域農業を何としても守らなければならないのは、地域の農業関係者に共通する願いだと思います。

そこで、政府は12年から「人・農地プラン」の策定を市町村に求めています。人・農地プランとは、地域の農業者が話し合いに基づき、地域農業を担う中心経営体を明らかにし、地域農業の将来のあり方を示すものです。19年度末時点で、プラン作成の意向のある1591市町村において、2万1389の区域で作成の取り組みがおこなわれています。

人・農地プランでは、高齢化などで耕作できなくなる農地を担い手に集積することになっています。その農地の集積を促進するため、14年には農地中間管理機構（いわゆる農地バンク）を発足させ、地域内に分散する農地を借り受け、まとまった形で担い手に再配分する事業を実施しています。農地バンクの活動もあって、担い手への農地利用集積面積は年々増えています。20



農林水産省経営局 経営政策課長

日向 彰 HINATA Akira

ひなた あきら

1973年横浜生まれ。96年農林水産省入省。これまで、農協政策、担い手（品目横断・金融・農地）政策、米政策、TPP農業対策、生産資材政策などを担当。また、静岡県庁、（株）ニチレイに出向。経営局協同組織課長、内閣官房副長官補室内閣参事官を経て、2022年6月より現職。

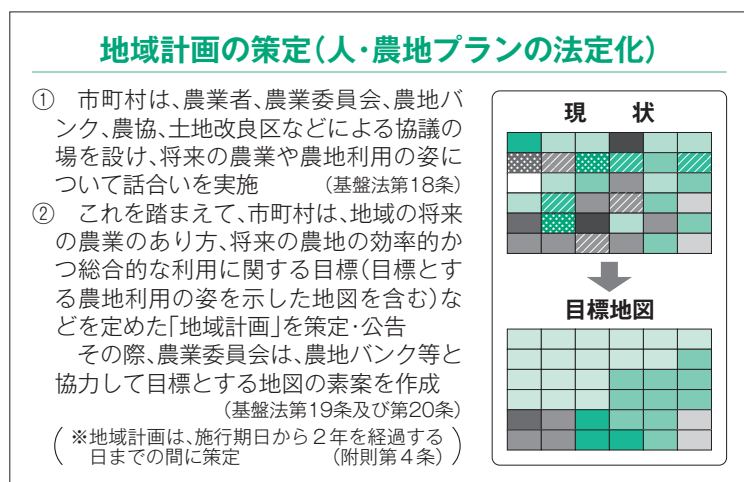
年度末現在では254万畝となり、全農地面積に占める担い手への農地利用集積率は58%となっています。政府は23年度末までに80%とする目標を掲げています。

人・農地プランの取り組みは、多くの市町村で進められていますが、そのなかには地域の話し合いが不十分などところもあります。そこで、真に地域の話し合いに基づくプランにするため、19年からアンケートの実施を求めるなどの「実質化」を働きかけてきました。今回さらにその動きを加速するため、人・農地プランを法定化し、「地域計画」にグレードアップしました。

個別の農地の「目標地図」を作成

地域計画はこれまでの人・農地プランを土台とするものですが、地域計画は、地域の話し合

図1 目標地図の作成手順



資料：農林水産省作成

いやアンケートに基づき、一枚一枚の農地を将来、誰が耕作するのか地図化してもらおうものです。いわば「地域農業の未来設計図」です。

改正法は2023年4月1日から施行予定で、その後、2年間のうちに、プラン作成の意向のある市町村に地域計画を作成していただきます。

地域計画の作成に当たっては、まず、農地が利用されやすいように集積・集約する必要があります。人口の減少と高齢化の本格化で、耕作放棄地が増えて農地が適切に利用されなくなる懸念を払拭するためです。ここでの農地の「集積」とは、所有権や貸借権などの権利の移動のこと、「集約」とは、それらの農地を寄せて地

続きにすることです。いくら農地を担い手に集積しても、数百カ所に分散しては、生産効率が上がられません。

さらに、地域の農地を継続して利用する「農業を担う者」を確保し、特定する必要があります。その農業を担う者は、認定農業者や集落営農組織、認定新規就農者など「担い手」中心になるとありますが、今回の改正では規模の大小にかかわらず、農地を継続的かつ有効に利用する者であれば地域計画に位置づけることとしています。

これまでも、人・農地プランの作成過程では、地域や集落の抱える「人と農地の問題」の解決策について、話し合いで決めていただいていた。地域農業を今後、中心となって支える経営体はどこか、その中心となる経営体に農地をどうやって集めるのか、さらに、中心となる経営体以外の兼業農家や自給的農家を含めた地域農業のあり方をどうするのか、などです。

もちろん、最初から完全な形のプランができるわけではありません。新規就農者が新たに入ってきたとか、集落営農法人を設立することになったとか、状況が変わることがありますから、随時、見直せるようになっていきます。

法定化によってやっていただきたいことは、アンケートや地域の話し合いを実施してもらい、だれだれが何年後には引退を考えていること、その場合の後継者の有無、後継者がいない場合は一枚ごとの農地について具体的に誰に耕作してもらおうか把握し、それを地図に書き込み「見える化」していただくことです。その地図を「目

標地図」と呼んでいます。

「地域農業を守る」共通認識の醸成

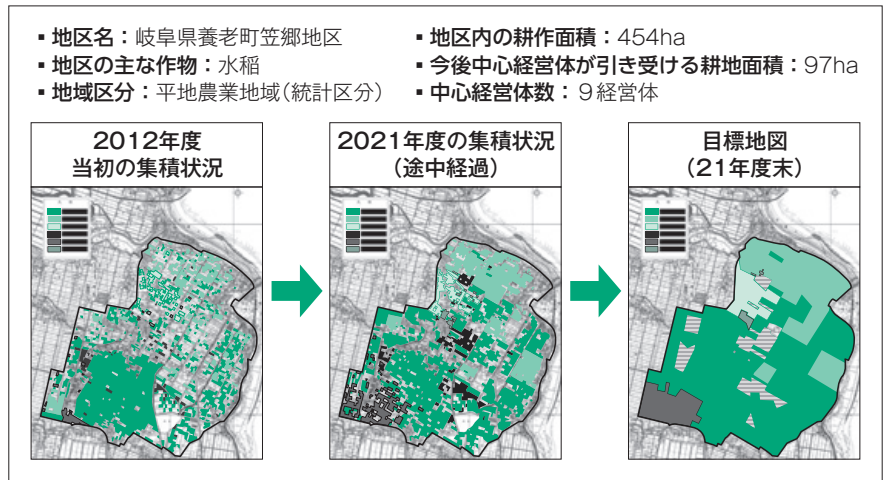
目標地図の作成手順については、こう考えています(図1)。まず、農業委員会は、農地の出し手・受け手の意向を踏まえて目標地図の素案を作成し、市町村に提出します。素案を受けた市町村は、地域の徹底した話し合いを通して、出し手・受け手との調整を進めていきます。

この段階で、「受け手が見つからない」など最終的な合意が得られない農地もあるでしょう。その場合には「今後検討」としてもやむを得ません。あるいは、「多面的機能の交付金や中山間地域等直接支払交付金で活動する農地」としたり、「農協など農業支援サービス事業体に農業を委託する農地」としたりすることも可能です。「新規就農者や農業法人の誘致を検討する」こともあるでしょう。

これまでの人・農地プランの作成に当たって、集落内に担い手がいなくても、受けてもらえず、受け手未定の「白地」となる農地は、地形が悪くて集約しても生産効率がよくないところや、鳥獣被害が懸念される農地が多いと思います。

地域内の農地をできる限り農地として利用し、食料の安定供給という大きな目的のため、多くの農地を守ることが基本です。しかし山ざわなど農業生産の条件の悪いところで、農業上の利用の可能性を最大限追求していただいたうえで農地として維持することがどうしても難しいところについては、放牧や鳥獣被害の緩衝地帯など粗放的な利用による農地の保全など「保全

図2 実質化された人・農地プラン



資料：農林水産省作成

区域」とすることもできます。ただし、農地としての機能はできる限り維持できるようにしていただきたいと思います。

人・農地プランを法定化したからといって、目標地図の完成を強引に進めるものではありません。また、目標地図は農地ごとに将来の受け手をイメージとして記すもので、これによって権利が設定されるものでもありません。権利決定のタイミングは、柔軟に調整できます。

これまでの人・農地プラン作成事例で、実質

化できているところは、集落座談会を重ねて、地域の合意を取り付けているところです。今回の法定化の趣旨を踏まえ、地域で話し合いの場を重ねていただき、地域や集落の農業の未来像をつくり、地域で頑張つて実行していこうという共通認識を醸成してもらえればと思っています。

地域の関係者の頑張りに期待

農地の集積が思うように進まない背景には、農地の利用を申し出る「出し手」と、農地を利用する「受け手」の双方に事情があります。

小規模で米を作っている高齢農家のなかには、「死ぬまで米作りを続ける」という人もいます。そうした農家に、農地を担い手に貸し出すべきだという考えは、毛頭ありません。ただ、ご自身が引退するとき、後継者がおらず、相続人がどこにいるのかもわからないのでは困ります。

きちんとした話し合いの場を重ねることが大切だと思いますので、地域の自治体や農業委員会、農地バンク、農協、土地改良区の皆さんの頑張りに大きく期待しています。

もちろん、国はさまざまな支援策を用意しています。例えば、農地利用の最適化のために活動する農業委員会の必要な経費を支援したり、農地バンクの活動を強化するための現地相談員の増員にかかわる費用を助成したりします。

また、人・農地などの情報マッチング事業も推進します。農地の出し手や受け手の意向をタブレットで把握し、データベース化を進めます。一方、新たに農業を始めたという個人や法人

から相談があれば、全国のどこにどんな農地があるかといった情報にアクセスできるようにしたいと思っています。さらに、農業者の法人化や経営継承などについて支援する就農サポート・経営サポート事業も実施します。

関係者の頑張りで人・農地プランの実質化を図った事例を挙げましょう（図2）。岐阜県養老町笠郷地区では、2012年からプラン策定の取り組みがスタートし、そのなかで地図の作成が将来的に必要なと思います、関係機関と協力して取りかかりました。

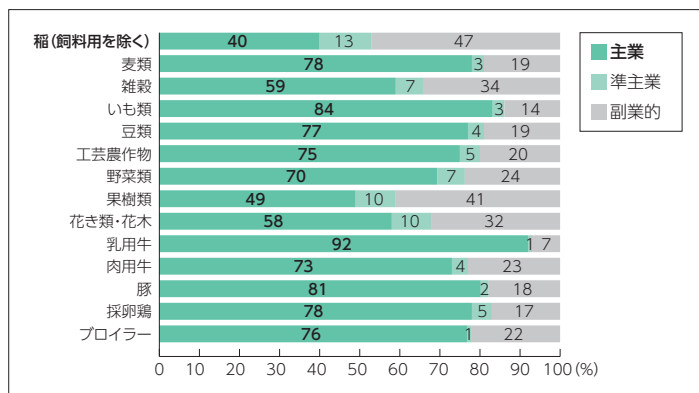
地権者・担い手など全員が参加して地図を作成することは困難と考え、まずは担い手が率先して話し合い、その後担い手の意向を基にプランの素案を作成した後、地権者にゾーニング地図の説明を実施しました。ゾーニングするに当たって、70～80代の農業者からは、若手の担い手を地図に位置付けるよう提案がありました。ゾーニング地図を作ったことで、この地区はこの人がやるという合意形成が地域でされたことから、集約化が進みました。

農地の受け手は「農業を担う者」

今回の改正で「受け手」は「農業を担う者」としました。地域農業を支える者を幅広く確保・育成する観点から、経営規模の大小、家族経営か法人かを問わず、農産物の生産活動などに直接かわる者を「受け手」としたのです。

農地の受け手となって地域農業を支える者としては、「効率的かつ安定的な農業経営をしていく担い手」を想定していることに変わりはありません。

図3 個人経営体における品目別にみた主副業別シェア
(作付(栽培)面積、飼養頭羽数ベース)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

注1：主副業別シェアの数字については、四捨五入の関係でそれぞれの品目の和が100%にならない場合がある。注2：ブロイラーは出荷羽数。

りません。しかし、今後、高齢化が急速に進んで耕作をやめざるを得ない人が増えて、耕作放棄される農地が急増する恐れがあります。そこで、経営規模の大小にこだわらず、そうした農地を有効に使う者を「農業を担う者」として確保・育成する必要があると考えました。地域内の農地が継続利用されなければ、担い手の営農活動にとっても支障となります。

また、今回の改正で、農地の権利取得時の下限面積要件を廃止しました。これまでは農地法で原則「都府県で50[㊦]、北海道で2[㊦]」という下限面積要件を定めていました。ただし、地域の実情に応じて下限面積を自由に設定できることになっていたので、実態上は新規参入者の障壁

にはなっていないませんでした。新規就農者は、野菜・果樹分野が約7割を占め、参入時の経営面積の半分以上が50[㊦]未満でした。

下限面積要件を撤廃することで、農地集約化の阻害要因になるのではないかと懸念する声があるようです。しかし、下限面積要件の撤廃のねらいは、あくまでも農地の有効活用にあります。小さな面積でも新規就農で野菜を作る農業者はウェルカムですので、ぜひ頑張ってください。担い手予備軍として育てていくかもしれない。いわゆる「半農半X」は、担い手政策の対象ではありませんが、農地を有効に使う限り、目標地図上は「農業を担う者」の一員となり得ます。

水田農業の「構造改革」が課題

地域計画の作成を急ぐ背景には、わが国の水田農業を中心とした土地利用型農業の構造改革が遅れていることがあります。部門別の農業で、農業所得が主である主業経営体が作付(栽培)面積、飼養頭羽数をどのくらいのシェアを占めているか見ると、乳用牛は9割、肉用牛は7割、養豚は8割、野菜類は7割を超えています。米のみが4割にとどまっています(図3)。

米を除くほとんどの農産物は、主業経営体が生産の大半を担う構造になっているのに、米だけは小規模な副業的経営体が依然として多く残っていて、構造改革が進んでいません。わが国の販売農家が減少し続けていますが、そのほとんどが小規模な米農家の減少によるものです。米販売農家の約7割は作付面積が1[㊦]未満ですので、引退する米農家の農地をいかに円滑に

担い手農家に引き継げるかが、日本農業の課題になっています。

ちなみに、2018年の主業農家の農業所得は661万6000円で、勤労世帯の平均所得(481万2000円)を大きく上回っています。また販売金額が1000万円以上の農業経営体が農業産出額全体の79%を占め、そのうち販売金額500万円以上の農業経営体が農業産出額全体の48%を占めています。

「日本農業はだめだ」とか「農業はもうからない」という先入観を持っている人がおられると思いますが、わが国の農林水産業の総生産額は、実は世界第8位と大きいのです。フランス、ドイツ、イギリスはもちろん、農業の盛んなオーストラリアやニュージーランドより多い。「日本農業はだめ」のではなく、「日本農業は頑張っている」のです。

地域計画のめざす担い手への農地集積率(20年度末)を地域別に見ると、北海道は91%、北陸は65%、東北は58%と比較的高い半面、中山間地域を多く抱える中四国は30%、大都市圏を抱える関東は37%と低い。営農条件の違いから、農地集積率に地域差が生じてしまっています。

しかしながら、どのような地域でも、農業をやる人がいなくなったり、農地が荒れてしまうのはよいことではありません。国としてもさまざまな支援策を用意し、地域の農業者、自治体、農業委員会、農地バンク、農協など関係者のみなさんと一緒になって地域計画を作成し、わが国の農業構造を強いものにしていきたいと思っています。

大規模農場に見る農地バンクの役割

農地中間管理機構（農地バンク）を軸とする農地制度が、2023年4月に大きく変わる。地域農業の将来の農地利用の姿を示す「目標地図」を定め、農地の集約をめざす。農地バンクにこれから期待される役割とは何か。一つの大規模農場の取材を通して考えてみた。

栽培面積214ヘクタルの鍋八農産

取材した大規模農場の一つは鍋八農産（愛知県弥富市）だ。もともと作業受託の形で栽培面積を広げてきた。規模拡大に伴い、社員を雇用するようになったことを受け、福利厚生などを整えるために1998年に有限会社に変え替えた。作業受託を含めて、現在の栽培面積は214ヘクタール。そのうち米が153ヘクタールを占め、小麦が53ヘクタールとなっている。

以前は小麦に次ぐ作物として大豆を栽培していたが、最近ではデントコーンに力を入れている。土質が大豆に適さなかったからで、デントコーンはサイレイジに加工したうえで、乳牛を飼育する牧場に提供している。子実用トウモロコシと違い、穀物の国際相場に左右されにくい点に

着目したという。

鍋八農産の特徴としてまず挙げられるのが、トヨタ自動車との連携だ。トヨタはトヨタ生産方式の考え方を織り込んだ農作業の管理ツールの「豊作計画」を開発し、各地の生産者にサービスを提供している。圃場ごとの作業記録や計画をクラウド上で管理し、作業を効率化するためのシステムだ。同じようなサービスは、他のIT企業や農機メーカーなども提供しており、大規模な農場にとって欠かせないツールとなっている。ただし、豊作計画には他にはない強みがある。トヨタによる改善指導だ。スタッフが農場を訪ね、「小カイゼン活動」を浸透させる。テーマは道具の片付け方や栽培計画の立て方、農作業の無駄の排除など多岐にわたる。重要なのは、農場の従業員がみずから課題を見つけ、解決策を考



日本経済新聞社 編集委員

吉田 忠則 YOSHIDA Tadanori

よしだ ただのり
1989年京都大学卒業後、日本経済新聞社入社、流通経済部、経済部、政治部を経て、2003年中国総局（北京）駐在。同年「生保予定利率下げ問題」の一連の報道で新聞協会賞受賞。07年より現職。近著に『逆転の農業 技術・農地・人の三重苦を超える』（日本経済新聞出版）

える「企業風土」をつくることにある。それを軌道に乗せることで、クラウド活用の効果も向上する。

特筆すべきは、トヨタが豊作計画を14年に正式にリリースするのに先立ち、鍋八農産が11年から開発に協力してきた点だ。システムを実用的なものにするうえで、広大な農地を抱える鍋八農産の経験と意見は大いに役に立っただろう。その過程で、作業のクラウド管理と小カイゼン活動が車の両輪となつてはじめてシステムをフルに活用できるという点を、鍋八農産は理解した。

農地バンク経由の賃貸にメリット

では、農地バンクが鍋八農産で果たしている役割を見てみよう。

鍋八農産が管理している214ヘクタールの農場のは



鍋八農産代表取締役の八木輝治さん

とんどは借地で、作業受託を含めて地権者の数は747人に達している。このうち農地バンクを通して面積は61%で、地権者数は173人いる。

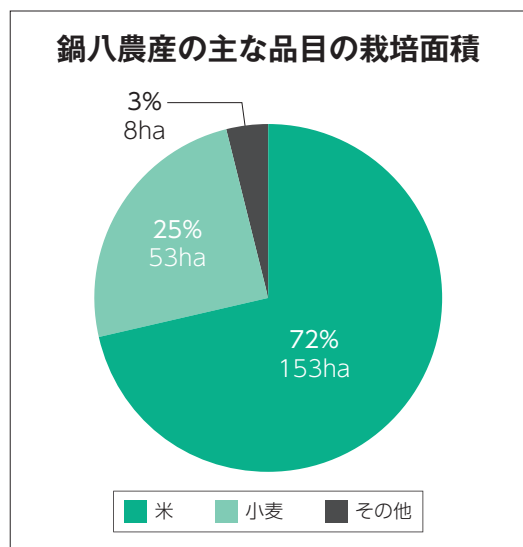
耕作面積を増やす過程で、大きな課題になってきたのが地代の払い方だ。地権者のなかには地代を今も「年貢」と呼び、現物の米で支払うよう求める人がいる。目安は10[㍗]当たり60^キグラム、つまり1俵だ。地権者がそれを農場に取り来たり、送料を地権者が負担して送ったりする。米とお金を半分ずつで支払うよう求められるケースもある。すべてお金で払う例ももちろんある。

地代の払い方が地権者によってバラバラなのは、面積の拡大が進んできたためで、やむを得ない面もある。だがその数が700人を超えると、農場にとっては無視できない負担となる。しかも高齢農家の引退でさらなる農地の集

積が見込まれる。豊作計画で業務の効率化の恩恵を知った鍋八農産にとって、地代の支払い方法の改善は、解決しなければならない課題になっていた。

ここで農地バンクが大きな役割を果たした。農地バンクを通して農地については、全員の地代を一括して支払えば、その先は農地バンクが対応してくれるからだ。地権者と耕作者が「顔の見える関係」でつながっているこれまでの農地の貸借と違い、農地バンクが米で地代を納入しているケースはないと思われる。いずれにせよ、農地バンクを通して農地の地代の支払い事務負担は著しく軽減した。

膨大な数の地権者を背景に規模拡大している農場にとって、農地バンクの意義はこの点だけでも間違いなく大きい。だが利用をさらに増やそうと思うと、予想外の課題に直面することもある。鍋八農産代表取締役の八木輝治さん（51



歳)によると、「農地バンクのことを知らない地権者がいままもなくない」のだ。

農地バンク制度が創設されてから、すでに8年が過ぎた。農政にとって重要なテーマと考え、これまで農地バンクに関連する記事をたびたび書いてきた筆者からしても、この話は意外な印象を受ける。だが八木さんは「農地バンクを提案しても、『何のことかわからない』と言われるケースがある」と強調する。「直接貸し借りすればいいではないか」との反応が返ってきたこともあるという。

農地バンクの今回の制度改定とは別次元の話ではあるが、現場の実態の一つとして受け止めておくべきことだろう。地権者から「農地バンクのことを知らない」と言われたとき、八木さんは市から説明してもらおうと伝えたことがあるというが、これが農業者にできることの限界だ。制度改定を軌道に乗せるためにも、行政は制度に対する理解が現場に浸透するようこれまでに以上に努めることが必要だ。

作付1000[㍗]超す西部開発農産

ここで取り上げるもう一つの事例は、株式会社西部開発農産（岩手県北上市）だ。設立は1986年。翌87年には味噌の加工を開始し、96年には肉用牛（黒毛和種）で畜産に参入、2017年には自社で生産した農産物を中心にメニューを出す飲食店をオープンするなど、事業の多角化を積極的に進めてきた。

西部開発農産の経営をとりわけ特徴づけているのが、870[㍗]という広大な面積だ。二毛作を

している農地もあるので、作付面積は10000畝を超す。日本の農場のなかでは空前のスケールと言っているだろう。

8700畝の農場のうち、借地は8000畝弱で、その大半は農地バンクを通して借りている。代表取締役社長の照井勝也さん(53歳)によると、当初は相對契約であったところも、賃貸契約を更新するタイミングで農地バンクを介する形に移していったという。愛知県の鍋八農産の周辺地域と比べ、農地バンクについての理解が進んでいるためとみられる。

西部開発農産はその規模の大きさだけでなく、特定の作物に縛られることのない本格的な土地利用型作物の農場という点でも際立った特徴がある。日本で土地利用型作物といえ、一般には稲作を指す。北海道十勝地方などは小麦やジャガイモなどの畑作が中心だが、その他の地域、特に本州での土地利用型農業は、稲作を軸に経営を發展させてきた。

ところが、西部開発農産は転作作物の栽培を他の農家から引き受ける形で農地を集めてきたため、違う経緯をたどった。同社が規模拡大に本格的に乗り出した時期は、今ほど農地の流動化が進んでいなかった。だが他の農家が二の足を踏む転作作物の栽培なら、農地を借りるためのハードルを下げることであった。日本では例外と言っているほどの巨大農場は、こうして誕生した。

22年の作付計画から、その内容を点検しよう。主食用米はわずか65畝で、飼料用米が175畝。これに対し、転作作物である大豆が338畝で、

小麦とソバもそれぞれ168畝に達している。広い土地を利用し、補助金を含めてどう収益性を高めるかが西部開発農産の追求する経営目標である。それを実現するにあたって、主食用米にはこだわっていないのだ。

分散している農地の集約に力点

こうして規模を大きくした西部開発農産が特に力を入れているのが、広域に分散している農地の集約だ。遠い田畑だと、本社事務所から車で40分ほどかかる場所にある。経営効率は広大な面積でイメージするほど高くはない。燃料費や資材価格の高騰、米価の下落などが顕著になってくると、分散による非効率性は看過できなくなる。規模拡大そのものも経営の優先課題ではなくなくなってくる。

そこで着手したのが、他の農業法人との農地の交換だ。分散解消は一定規模以上の農地を管理する法人にとって共通の課題であり、話し合いを通して農地を交換することで、まとまった場所に集約する余地があると考えた。実際、これまで3カ所で合わせて16畝を交換することに成功した。農場全体の広さからすれば、微々たる面積に見えるかもしれないが、効率化に向けた大切な一歩だ。

このプロセスで農地バンクはどんな役割を果たしたのだろうか。農地バンクは「信頼できる農地の中間的受け皿」として都道府県ごとに設置されており、期待されている役割の一つが農地の集約だ。だが照井さんによると、他の法人との田畑の交換にあたって農地バンクは有効で

はなかったという。

農地の交換のカギを握るのは、実際に農地を使っている生産者と地権者の双方の理解だ。それを進めるために照井さんが相談した先は、北上市で農政を担当しているセクションだった。市はこれを受け、土地利用型作物の農業法人を集めて会合を開き、農地を交換して集約を進める意義を説明してくれた。

これは農地バンクの実情に照らせば、やむを得ない面もある。農地の貸借は農業にとって根幹にある課題であり、営農のあらゆる面に影響を及ぼす。営農のさまざまなテーマを巡って日ごろから農家と接する立場にない農地バンクが、生産者に積極的に働きかけて地域をまとめるのは現実的ではない。

ただし、照井さんは農地の交換に関する地権者向けの説明会を開く際には、農地バンクの担当者にも声をかけて出席してもらうようにしている。まず地権者を対象に開くのは、地権者が納得してくれなければ、農地の交換は実現しないからだ。そしてその場に農地バンクも呼ぶのは、農業者と地権者、市と並んで農地バンクも問題の当事者であることを明確にしたいと思っているためだ。

地権者と生産者の合意が基本

鍋八農産と西部開発農産の二つの事例を題材に、大規模な農業法人の農地問題への向き合い方や課題を、農地バンクにも絡めながら見てきた。それを踏まえ、今回の制度改定について改めて考えてみよう。



西部開発農産代表取締役社長の照井勝也さん

今回の改定で、農地バンクを通して農地を借りる生産者を公募で集める方法が廃止されたが、実態からいえば大きな影響は出ないだろう。農地バンク制度はこれまで、地権者が白紙委任のような形で農地を預け、公募に応じた生産者の中からふさわしいと思われる相手に貸すのが建前だった。だがこの仕組みは、制度の開設当初からほとんど機能していなかった。

ここで取り上げた2事例を含め、農地バンクに関する取材を通し、浮かび上がってきたのは、あらかじめ誰に貸すのかわかったうえで、地権者が農地バンクに農地を預けているという現実だ。自治体の中には、「地権者と生産者が手つなぎで農地バンクに来てくれ」と指導している地域もある。もちろん「手つなぎ」は比喻で、両者の合意を前提に制度を活用してほしいという意味だ。

白紙委任と公募を軸にした制度設計は、その

ほうがよりよい土地利用が実現するという想定をもとにしていた。だが制度の知名度の低さに関する鍋八農産の八木さんの指摘や、農地交換についての西部開発農産の照井さんの経験は、関係者の了解がいかに大事かを示している。当事者がそれぞれ納得しなければ、農地の流動化も集約も進まない。公募の廃止は、制度を実態に近づけるための改定といえる。

「目標地図」が農業の未来を左右

一方、今回の制度改定で注目すべき点は、「人・農地プラン」を法定化し、地域の話し合いにより、めざすべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を定めることにしたことだ。地域計画は、農地の受け手（生産者）ごとに農地の集約に向けた話し合いをおこない、「目標地図」を作成することを求めている。

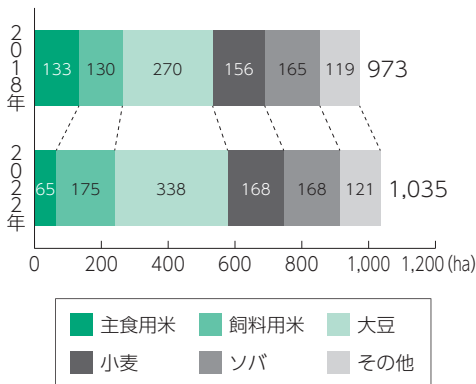
日本の大規模経営がほぼ例外なく壁と感じて

いるのが、農地の集約はできても集約ができていないこと、つまり農地の分散による非効率にある。コロナ禍による農産物の販売不振や価格の低迷、ウクライナ危機による資材価格の上昇など経営環境は厳しさを増している。分散した農地を抱え、非効率な経営を続ける余裕はなくなってきた。

だからこそ、効率的で持続可能な農地利用をめざす目標地図の成否は、日本の農業の未来にとって重い意味を持つ。農業者や農業委員会、農協などを交えた地域の話し合いで、関係者のすべてが納得できる計画がすぐにできるわけではない。だが何の目標もなしに、当事者同士の自由な取引に任せたままで農地の分散を解消するのが難しいのも、現状を見れば否定しがたい事実だろう。

「大農か小農か」は明治時代にさかのぼる日本の農業の昔ながらのテーマであり、会社形態の営農が珍しくなくなった今日でもその議論は続く。だが議論の行方は、大と小の線引き、大と小それぞれの営農の中身をどう考えるかによって大きく変わる。少なくとも、農地の分散を放置したままの状態、大規模経営が本来享受すべきメリットを実現できていないのは明らかだ。課題の解決に向け、農地バンクは期待される役割を果たすことができるだろうか。重要なのは、難題を突きつけられているのは制度ではなく、農地に関わる当事者のすべてだという点だ。それを確認することから地域の話し合いをスタートさせてはじめて、目標地図は意味のあるものになる。

西部開発農産の主な品目の栽培面積



注：単位はヘクタール。合計は延べ栽培面積

杉浦 栄治さん

中山間地域の水田農業を若者で守る 畔の草刈り欠かさず農地集積率90%

岐阜県恵那市
株式会社岩村営農代表取締役



傾斜地が多く田んぼ1枚の面積の狭い、中山間地域の農業を守るのは容易ではない。岐阜県恵那市の岩村

営農は、畔の草刈りを徹底すること
で元農家である地主の信頼を得て農
地を集積。機械化やGAPを導入す
るためスマート農業を活用し、土日
は完全に休む勤務体制を確立して、
女性や若者を社員として呼び込み、
地域農業を守っている。

集落営農組織が担い手

——岐阜県恵那市の旧岩村町周辺は、
中山間地域で、特に水田農業の経営
は厳しいですね。

杉浦 岩村地域は岐阜県の南東部
に位置し、標高が約500メートル、7割
が山林の典型的な中山間地域だ。木
曽川の支流である岩村川、飯羽間川、

富田川が流れ、岐阜県内でも有数の
米どころとなっている。

地域には480鈔ほどの農地があ
るが、水田面積は約300鈔。高齢
化が進んでいて、後継者のいない農
地や条件の悪い農地は、近い将来耕
作放棄地となる可能性が高い。この
ため、三つの集落営農組織が地域農
業の担い手として利用権設定による
農地集積を進めている。

私が地元の農協の営農担当だった
とき、小規模な農家ではやっていけ
ないということで、旧岩村町で集落
営農の組織化に携わった。2005
年ごろのことだ。旧岩村町には、岩
村、飯羽間、富田の三つの大字があ
り、それぞれの地区に一つの営農組
合をつくることにした。

今も心配な部分ではあるが、現在

と同様、過疎化・高齢化が進む地域
で組織を立ち上げても、経営が継続
できるかが懸念事項だった。そこで、
雇用を前提とした経営と若者の就農
を掲げて、当社の元となる組織を設
立した。

その後法人化し、今日の「株式会
社岩村営農」「株式会社飯羽間営農」
「農事組合法人富田営農」になっ
ていく。

畔の草刈りはきっちり

——岩村営農の事業規模は、どのく
らいですか。

杉浦 耕作面積は、水田70鈔。他に
大豆の畑が1鈔ばかりあるが、事実
上、水田だけ。70鈔のうち岩村地区
で45鈔、残りは隣の山岡町などで25
鈔耕している。岩村地区での水田の

農地集積率は90%にのぼる。

ちなみに、飯羽間営農は約70鈔で、
農地集積率は60%程度、富田営農は
約60鈔で集積率は40%程度だと思
う。
自分で米作りをしてきた農家も、
高齢になってくると、岩村営農に作
業を頼むようになる。岩村営農が利
用権を設定している水田の地主は
100人を超える。

「農地を買ってくれ」という人も
出てきているが、買わないことにし
ている。一人から買えば、売りがた
る地主が続出して他の人からも買わ
ざるを得なくなる。登記の手数料だ
けでも膨大な額になり、農地を買う
だけの金がない。

——地代はいくらですか。

杉浦 基本的にはゼロ。耕作してい
る70鈔というのは、田んぼの枚数に



岩村宮農の全社員。前列右から2人目が代表取締役の杉浦栄治さん＝岐阜県恵那市岩村町の本社前で

すると524枚にのぼる。中山間地域であるこのあたりの田んぼ1枚の面積は小さい。当社の場合、平均で15^ア程度。一番大きくて40^ア、一番小さいのは200平方^ア足らずのところもある。地代を払って、やっていける営農条件にない。

米作りができなくなっても、地主にとつて、自分の田んぼの畔が草ぼうぼうでは、近所にみっともなくて暮らしていけない。きちんと草刈りをしてくれるところに貸したがるもの。だから、当社に田んぼを使ってくれと頼む農家が多い。

——傾斜のきつい水田では、法面が広くて草刈りがたいへんなのではないですか。

杉浦 そういふ条件の悪いところは、お金をもらっている。10^ア当たり1万円とか2万円だ。お金をもらっている水田面積は、全部で2^{ヘクタール}くらいで、そんなに多いわけではない。

——お金を払ってまで、水田を貸す農家がいるなんて、驚きです。

杉浦 もちろん、お金を払ってまで田んぼを預けたくないといって、荒らしたままの地主もいる。そうした農地は、たいてい山ぎわにある水田だったり、近所に住宅のない水田だったりする。

——従業員に女性や若者が多いと聞きました。

週休二日で地域並み給与

——従業員に女性や若者が多いと聞

Profile

すぎつらえいじ

岐阜県恵那市岩村町出身。64歳。岐阜県立岩村高等学校、岐阜県農業大学校卒業。地元の恵那農協（現東美濃農協）に入り、旧岩村町内の集落宮農の組織化や農地の集積に尽力した。農協を中途退職し、2019年5月から、株式会社岩村宮農の代表取締役。趣味は地元河川でのアユ釣り。

Data

株式会社岩村宮農
2006年4月に集落宮農組織として発足、08年5月株式会社に。経営面積は70^{ヘクタール}で、ほとんどが水田。岩村地区での農地集積率は90%にのぼる。21年の第50回日本農業賞で、集団部門の優秀賞を受賞。本社は岐阜県恵那市岩村町。資本金300万円。常勤の従業員は役員を含め8人。土日は休みで、土日に働く「草刈り応援隊」のアルバイト登録者は17人。

なぜ若者を採用できるのですか。

杉浦 若者がいると若者と呼ぶのかもしれないが、勤務体制とか給与などの労働条件がいいからではないか。土日は必ず休みにしており、田植えや稲刈りなどの農繁期でも、土日は休む。私自身、農閑期の冬に長い休みをくれたとしても、春と秋の農繁期に休みなしの職場では働きたくないと思うからだ。

——水田農業で常勤の社員を抱えていると、冬場の農作業のない時期には、どんな作業をしているのですか。

杉浦 用水路や農道などの改修作業に携わっている。国の多面的機能支払交付金の対象事業となるので、それを給与の原資に充てている。

給与水準は、この地域である東美

濃地方の勤労者世帯の標準的な年収を参考に決めていく。他の職場と比べて安くはないはずだ。

土日は「草刈り応援隊」

——草刈りを年に5、6回もやると、広い面積をこなさきれないのでは。

杉浦 土日のみ「草刈り応援隊」を組織して、彼らにアルバイトとしてやってもらっている。近年では、草刈り応援隊として働いている人のついで人が集まるようになっていく。

自動車部品会社などで働いている30〜40歳代のサラリーマンがほとんどで、恵那市内の人もあるが、遠くは愛知県豊田市などから参加しているが、その中から都合の付く人、常時15人程度に来てもらっている。

勤務時間は、朝5時ごろから午後1時ごろまで。午後は家に帰って子どもの遊び相手になったり、奥さんの買い物を手伝ったりできる。夏場の4カ月間だけだが、時給は1600円と高いから、魅力的な副業として人気がある。

——できた米は、どこに販売しているのですか。

杉浦 2021年度の売上高1億1000万円のうち、半分以上が交付金で、ほかに小規模農家の作業受託

収入があり、米の販売収入は2800万円程度しかない。しかも水田の3分の2では飼料米を生産している。主食用米は約20%でコシヒカリなどを栽培し、収穫量は約1500俵(約90ト)しかない。

主食用米のほぼ全部が直売だ。恵那市内の弁当屋や、地域名物の五平餅屋、それに一般の消費者にも販売しているが、半分近い約700俵は、水田を貸してくれている地主に買ってもらっている。

米作りの作業は私たちに任せても、自分の田んぼでできた米を食べたいし、子どもや親類にも分けてあげたい。そう思う地主が多いのではない。毎年、春のゴールデンウィークの前、夏のお盆の前、それに正月の前には注文が殺到して、精米して届けている。

スマート農業やGAP

——従業員対策もあって、スマート農業を導入しているとか。

杉浦 高性能な田植え機やコンバインなどの機械を入れている。トラクターにはGPSをつけて直進できるようにしている。またコンバインには、食味計や収量センサーをつけている。農機具メーカーのクボタが開発したKSSAというスマート農業

システムを活用している。若い従業員は、楽しげに作業している。

同じ規模の経営と比べてみると、トラクターや田植え機、コンバインなど、いずれも他より1台多く所有している。過剰投資ともいえるが、平日に効率よく作業をこなせるので、土日は従業員に完全に休んでもらえる。

——JGAP(農業生産工程管理)の認証も取得しています。

杉浦 GAPには、さまざまな生産管理をきちんとしなさい、という取り決めがある。従業員にそれを守らせることで、事故を防ぎ、品質のいい米の生産につながる。

また、今は飼料用米の生産が主で、助成金の支給を受ける経営をしているが、飼料用米優遇の政策がいつまで続くかわからない。すべての水田で主食用米を生産し、みずから売らなければならない時代が来るかもしれない。そうした時代がきて、有利販売できるようにGAPを取っておくことにした。

GAP取得はこれから必須の時代になる。早くからGAPをとっておけば、話題になって従業員の意欲も増すし、採用活動でも有利になる。

さらなる農地集積が課題

——旧岩村町にある三つの集落営農

組織は、今後どうなっていくのでしょうか。

杉浦 中山間地域直払いは、三つの営農組織が一本化し協定を結んでいて、事務は岩村営農がやっている。だから、三つの営農組織も一緒になったらという人がいる。そうならいいと私も思う。しかし、難しい課題も残っている。飯羽間営農や富田営農の役員を含めた常勤従業員の平均年齢は、70歳前後と高齢化が進み、後継者がいない。労働条件も異なる。

——中山間地域の農業は今後、どういう姿になっていくべきだと思いますか。

杉浦 中山間地域の農業は、規模が小さく、効率的な農業の展開にも限界がある。高齢化し農作業を続けられなくなった農家の農地が、これららどんどん出てくるだろう。ほうっておけば、農地は荒れるがままになる。「担い手」といわれる私たちのような集落営農組織が、そうした農地を集積していくしかない。

草刈りを怠らずに美しい農村景観を守り、少しでも効率的な農業経営で、地域の農業と雇用場を集落営農組織が守っていかなければいけないと思う。

(ジャーナリスト 村田泰夫)



「こんにちは」。ある日、農家さんに飛び込みで声をかけた。信号待ちの視界の端で、さわさわと大きく揺れる稲穂がきれいだったからだ。ゴッホが描いた麦畑のように、ずらっと奥まで植えられた稲は、風を気持ちよさそうに受けて右へいたり左へいたりしていた。

おおらかな自然の動きをどうやって写真に収めよう——、そう思いながら車を止め、農家さんのもとへ歩き出した。「なんだい？写真？いいよ」。やっぱりそうだ、大体はこういう返答なのである。農家さんには当たり前すぎるこの景色、何がいいの？といった具合なのだ。こういうとき、すんなり了承を得るのには農家共通の言葉を使うことが大事だ。

実を言うと、私はもともと農業が嫌いだった。畑に囲まれた山梨県の田舎で育ち、ブドウ棚をくぐって学校へ通っていた。そんな田舎での生活が嫌で、将来に農業を想像したことは一度もなかった。

しかし今、「農業カメラマン」になった。消費者と生産者がお互いを知るきっかけをつくりたい。気持ちに変化が起きたのは、種苗会社に勤めていたときに行った農家さんの3時休憩だった。休憩所には数人の農家さんが遊びに来ていた。生産者の年代はバラバラでも、「ようやく夜温が下がったね」なんて始まれば相場や品種の話で盛り上がる。20代の若者も農業一筋の60歳も、脱サラしたての35歳だって「農家」と名乗ればみな農家。農業は例年通りの栽培では通用しない、経験と直感がものをいう世界。育てる品目こそ違えど、全員が研究者で、年に関係なく農業特有の言葉で教え合い切磋琢磨するこの業界をもっと知ってほしい。

水田を写真に収めるときには品種はもちろん、それらの葉色や葉幅、倒伏の違いを教えてもらった。教えてくれる農業の言葉を分解して消費者に届けよう。

さあ、今日も農業を撮りに行く。

F



農業カメラマン
網野 文絵

あみの ふみえ
1986年山梨県生まれ。大学卒業後、大手種苗会社に入社。12年間広報グループにて野菜・花・農業資材など農業全般の撮影を経て、フリーランス。農業冊子の表紙の撮影や、取材、農業コラムなどにも取り組む。同時に国内で農業写真展をおこなう。

消費者と生産者をつなぐ写真

輸入食品を安いと する回答は減少 「過剰包装見直し」 などに期待高まる

—消費者動向調査(2022年7月調査)—

今回調査では、食に関する志向、食品の値上げに対する意識、環境に配慮した農産物・食品の購入意向などについて調査しました。

食に関する志向は前回調査に引き続き「健康志向」、次いで「経済性志向」「簡便化志向」の順となりました。

輸入食品の価格のイメージについて、「安い」の割合は46・7%と14・5ポイント低下。一方で「どちらともいえない」の割合は49・9%となり、調査開始以来初めて「安い」の割合が「どちらともいえない」の割合を下回りました。

合を下回りました。

最近1カ月に購入した生鮮・加工食品のうち、昨年同時期と比べて値上げを感じる品目は、パン、野菜、小麦粉、食用油で目立ちました。環境に配慮した農産物・食品の購入促進のために、消費者が生産者や食品企業などに期待する取り組みについては、「過剰な包装・サビースをしない」が最も高くなりました。

食に関する志向

70歳代で「経済性志向」高まる

現在の食の志向は、前回に引き

続き「健康志向」「経済性志向」「簡便化志向」の3大志向に変化はありませんでした。図1。「健康志向」は2半期連続で低下し、42・1%となりました。「経済性志向」は1・7ポイント低下し36・1%、「簡便化志向」は3・3ポイント低下し33・8%となりました。

その代わり、「安全志向」が2・2ポイント上昇し19・4%に、「手作り志向」が1・6ポイント上昇し18・7%になりました。

年代別で見ると、40歳代は「健康志向」が31・4%と10・1ポイント低下し、20歳代は「経済性志向」「簡便化志向」がそれぞれ10・0ポイント以上低下しました。他方、70歳代は「経済性志向」が27・9%となり、11・1ポイント上昇しました。

図2。

「経済性志向」について、20歳代など若年層で低下し、70歳代で大幅に上昇していることは、注目すべき傾向です。

食料品を購入するときに原材料が国産品かどうかを「気にかける」割合は67・6%と、2・3ポイント低下しました。年代別に見ると、高い年代になるほど「気にかける」割合が高くなりました。国産かどうか「気にかける」割合は、20歳代で50%弱なのに対し、70歳代は80%

近くに達し、年齢による差が大きくなりました。

国産食品に対するイメージについて、価格が「高い」とする割合は60・9%と、3・3ポイント低下しました。

輸入食品については、価格が「安い」とする割合は46・7%と14・5ポイント低下したのに対し、「どちらともいえない」とする割合は49・9%と14・4ポイント上昇し、調査開始以来初めて「安い」とする割合が「どちらともいえない」とする割合を下回りました。

世界的な原材料価格の高騰や円安の影響で輸入食品も値上がりをしてのことから、輸入食品に対する安価なイメージが変わり、大幅なポイント低下となったと考えられます。

「割高でも国産品を選ぶ」割合は52・6%と、過半を維持するものの、3半期連続で低下しました。図3。他方、「同等の価格なら国産品を選ぶ」割合は1・8ポイント低下し29・4%、「国産品へのこだわりはない」割合は2・5ポイント上昇し18・2%となりました。

輸入食品が安いというイメージは薄れているものの、「国産品に対するこだわり」は大きく下がってきています。

食に関する志向

図1 現在の食の志向(上位)の推移／2つ回答 3大志向に変動ないが、いずれも低下

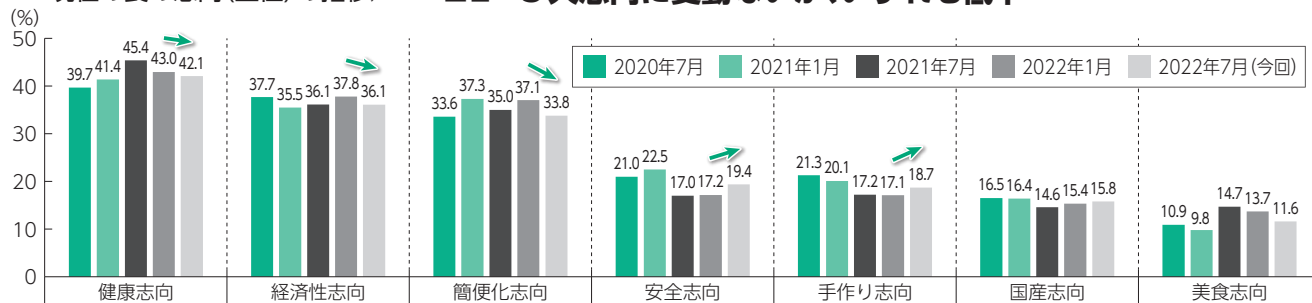


図2 3大志向／年代別 20歳代は「経済性志向」「簡便化志向」が大幅に低下

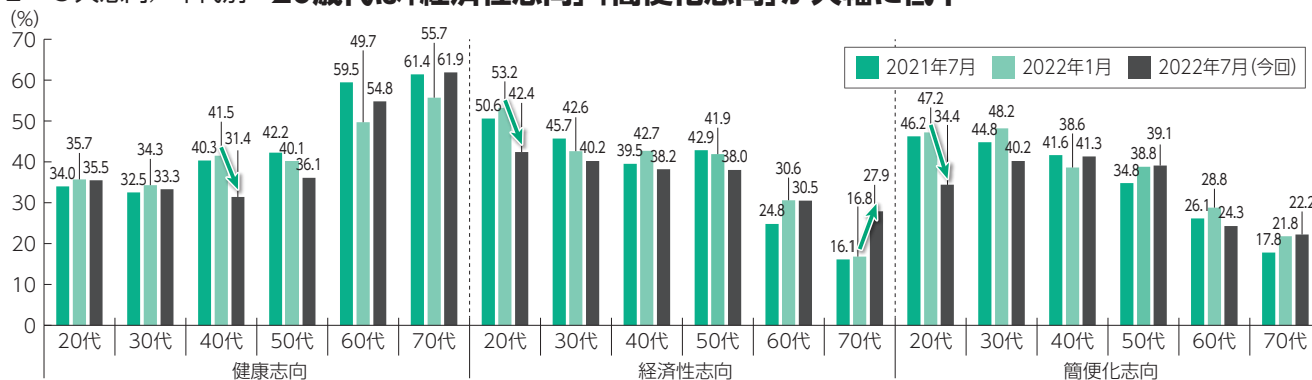
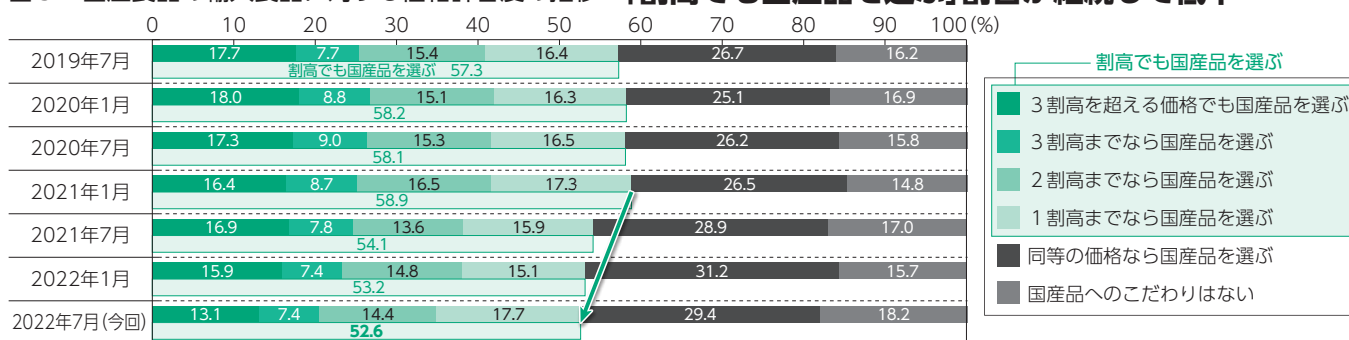
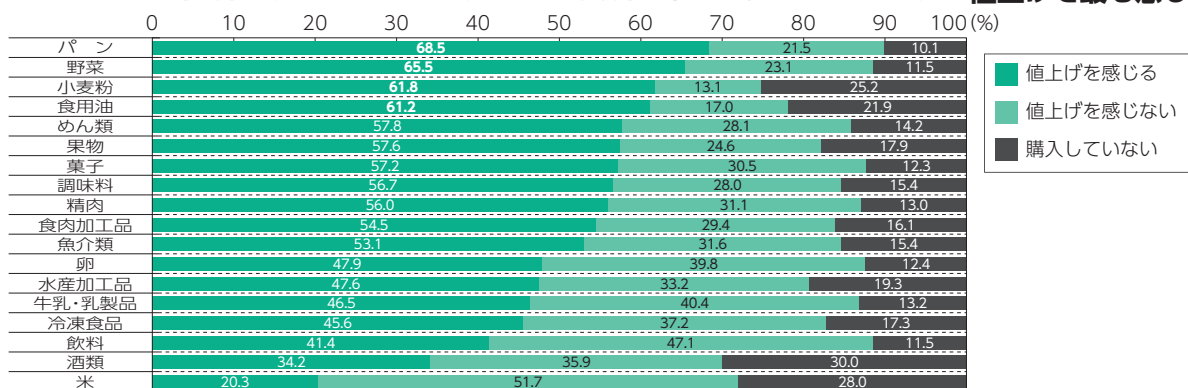


図3 国産食品の輸入食品に対する価格許容度の推移 「割高でも国産品を選ぶ」割合が継続して低下



食品の値上げに対する意識

図4 直近1カ月以内に購入した生鮮・加工食品のうち、昨年同時期と比べ値上げを感じる食品 値上げを最も感じる品目は「パン」



食品の値上げに対する意識

値上げは要因ごとに納得感異なる

最近1カ月に購入した生鮮・加工食品のうち、昨年の同時期と比べて値上げを感じる品目は、パン(68・5%)、野菜(65・5%)、小麦粉(61・8%)、食用油(61・2%)で、いずれも60%を上回りました【図4】。

値上げを感じる生鮮・加工食品(上位10品目)を購入する際の消費行動の変化について、「今まで通り購入する」とする割合は野菜が46・6%と最も高く、次いでパン(43・4%)、調味料(42・2%)の順となりました。一方「購入量を減らす」とする割合は菓子(35・1%)、果物(32・1%)で3割を上回りました【図5】。

食品の値上げ要因に対する納得感について、「納得できる」「やや納得できる」を合わせた回答は「天候不順などによる不作・不漁」が82・9%と最も高く、次いで「原材料価格の上昇」(76・8%)、「運送・物流費の上昇」(74・8%)の順となりました。一方で「納得できない」「やや納得できない」を合わせた回答は「包装資材費の上昇」(39・1%)で3割を上回りました。

「天候不順」や「原材料の上昇」による食品の値上げは、ある程度やむを得ないものの、「包装資材の上昇」による値上げには納得感が少ないことが浮き彫りになりました。

量り売りや規格外品の販売に期待

環境に配慮した農産物・食品

農産物購入時、農薬や化学肥料の使用を控えて栽培された農産物かどうかを「いつも気にかけている」(6・6%)、「ある程度、気にか

ける」とする回答は60歳代で44・0%、70歳代で59・4%と、高齢者層で高くなりました。

気にかけていると回答した方に、その理由について聞いたところ、「食べる人の健康に配慮しているから」(70・7%)、「生産者の思いや考えに共感しているから」(48・5%)、「動植物の生態系への影響が少ないから」(44・8%)の順で高くなりました。

加工食品購入時、環境に配慮した加工食品かどうかを「気にかけている」とする回答は25・7%となりました。年代別で見ると、70歳代は「気にかけている」とする回答が41・7%と、他の年代と比べて特に高くなりました。

これらの結果から、環境に配慮した農産物・食品に対する意識は、若年者層より、高齢者層で高いといえそうです。

環境に配慮した農産物・食品の購入についての考えを聞いたところ、「一般の商品と同等の価格なら購入したい」という回答が50・3%と最も高くなりました。年代別で見ると、60〜70歳代は「時々であれば少し割高でも購入したい」が4割を上回りました。20歳代は「価格を気にせず購入したい」が7・2%と、他の年代と比べて高くなりました。

した【図6】。

環境に配慮した農産物・食品の購入促進のために、消費者が生産者や食品企業などに期待する取り組みについて聞いたところ、「大いに期待する」「やや期待する」を合わせた割合は「過剰な包装・サードビズをしない」(77・3%)、「量り売りでの販売や規格外の農産物・商品も積極的に提供する」(71・4%)で7割を上回りました【図7】。これらの取り組みに対しては、消費者の許容度が高いことがうかがえます。

「大いに期待する」の割合は「過剰な包装・サードビズをしない」(35・7%)、「量り売りでの販売や規格外の農産物・商品も積極的に提供する」(26・0%)、「環境に配慮した商品を購入するとポイントがもらえるなどの消費促進キャンペーンの実施」(20・3%)の順で高くなりました。

結果の詳細は日本公庫ホームページで掲載しています。

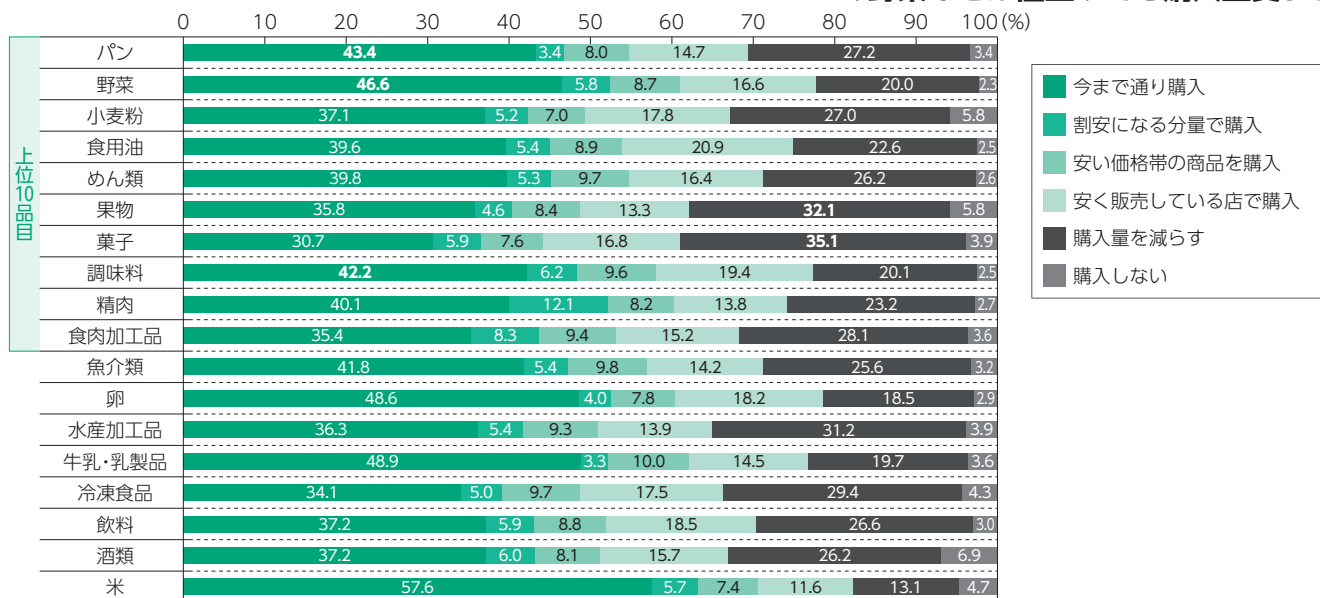


(情報企画部 赤羽根 侑実)

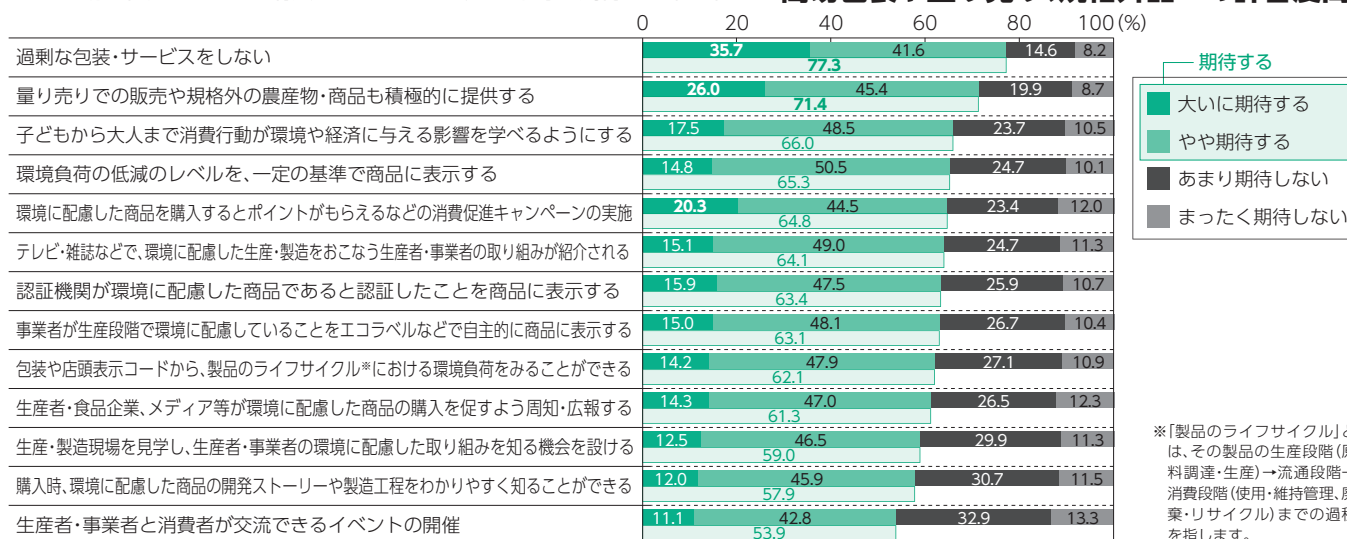
【調査概要】

- 調査対象 全国の20歳代〜70歳代の男女各1000人
- 調査時期 2022年7月
- 調査方法 インターネットによるアンケート

注：図は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

図5 値上げを感じる生鮮・加工食品(上位10品目)の消費行動の変化 **パン、野菜などは値上げでも購入量変わらず**

環境に配慮した農産物・食品

図6 環境に配慮した農産物・食品の購入についての考え **高い年代で環境への配慮意識高い**図7 購入促進のために、消費者が生産者や食品企業等に期待する取り組み **簡易包装や量り売り、規格外品への許容度高い**

*「製品のライフサイクル」とは、その製品の生産段階(原料調達・生産)→流通段階(消費段階(使用・維持管理、廃棄・リサイクル)までの過程を指します。

山々から流れる雪解け水
一面に広がる水田
家族と地域とともに
人を幸せにする食べ物と
安心を届けたい



井上夏さん

山形県鶴岡市

株式会社井上農場 ポン菓子部長・経理担当

非農家から庄内平野で稲作を営む農家の嫁に。お米のおいしさを伝えるため加工に取り組み、さまざまな商品を開発、ポン菓子部長となる。SNSなどを活用し、農業の魅力を発信する。





P19: 酒田市出身の夏さん(中)。馨さん(左)、貴利さん(右)とともに P20: 育苗用ハウスで夏はトマト、冬は小松菜を栽培(右上) 完熟たい肥を始め、良質な有機質肥料を投入して作る米はすべて減農薬栽培(右下) 山々に抱かれた水田の景色は圧巻(左上) 井上農場の皆さん(左下)(右下・左上・左下は、©プラネット・高橋政写真事務所)

神々しい山々に守られて

見渡す限りに広がる水田。東北地方にはよく見られる景色だが、東側にある月山がつさんと、北側にある鳥海山とりかいさんに抱かれる庄内平野に立つと、荘厳な風景に変わる。非農家から親子二代の専業農家である井上農場に嫁いだ井上夏さん(41歳)は、「山に守られているって感じがするんです」という。すると夫の父で、同農場の社長、馨さん(70歳)が「春の雪解けのパワーはすごい。冬に積もった雪が解けると、土壌も空気も浄化されるんだよ」「そ、そこまで具体的には私はわからない(笑)」と会話ははずむ。

非農家出身の夏さん。夫で専務取締役の貴利さん(42歳)との結婚にとまどいはなかった。「ハウスの中でお義父さん、お義母さんが楽しそうに仕事してて……。これなら大丈夫かなと。若かったし。ハハ」と屈託ない笑顔を見せる。それから20年。いまだ夏さん自身も農場の一員となって、楽しそうにイキイキとした表情で仕事をしている。

馨さんが「専業でやっていける農業」をめざしたのが1975年。当時の水田面積は3畝。地域で認められるようになった30代後半から、農地を借りられるようになった(馨社長)。貴利さんの就農後、さらなる規模拡大に舵を切るとともに、「自分の名前で勝負できる米作りをしなければ、生き残りは難しい」と土づくりを徹底的に研究し、有機質肥料中心の良食味づくりをきわめていった。



ポン菓子部長の夏さん。19歳、15歳、11歳の子どもの母でもあり、商品開発には子育ての経験をいかした

取材日も、従業員が糖蜜や海藻エキスなどからなる活力剤をドローン散布していた。

その成果の一つが、52畝の水田で作られる米のすべて販売先が決まっているということだろう。消費者直販をはじめ、スーパー、飲食店、団体施設、米卸など「井上農場の米を食べたい」という顧客をつかんでいる。いまでは東京都内に販売担当のスタッフを置くまでになったが、都市の百貨店で開催される物産展があれば、馨社長みずからが売り場に立つという熱の入れようだ。

夏さんは嫁いってから約10年、子育てに専念した。「3歳頃までは自分で育てたほうがいい」という義母の悦さんの勧めによるものだ。2人目の子どもが2歳になった頃、馨社長から、「少し経理を手伝って」と言われた。商業高校出身の夏さんは簿記を習った経験があり、負担を感じることはなかった。

3人目の子どもが3歳になると、今度は悦さんから、大きなボールが飛んできた。「うちの米はポン菓子にしたら甘くておいしいっていわれる。夏ちゃん、ポン菓子づくりやってみない?」。2015年のことだ。おそろく、馨さん夫婦は、どうすれば夏さんが農場の仕事に自然にかかわることができるか、タイミングを見計らっていたのだろう。

おいしいの声が届く農業の魅力

未知の世界に踏み込む不安はあったという夏さん。ただ、昔ながらのポン菓子も今では、チョコレートやキャラメルなど絡めた

スイーツやシリアルバーなど多様化してきた。そう思うと、次第にいろんなアイデアが頭を駆け巡るようになった。さつそく、知り合いの洋菓子店に相談しながら、商品開発を進めた。今では、素朴な通常のポン菓子のみならず、チョコレートをまぶした「つやポンDEチョコボン」、離乳食を始める子ども向けのポン菓子「さいしょのおこめ」などラインナップはさまざま。周囲の評判もよく、



井上農場の商品の数々。米は2019年から英国のロンドンに輸出。酒米は隣の蔵元の手によって日本酒になっている

2年目からは製造委託から、自前の施設での加工に切り替えた。そこで付いた役職が「ポン菓子部長」。積極的に売り込みに向向いていることもあり、先方から「上の（役職がある）人と最終の商談したいんだが」と言われたときに備えて決めたとか。おそらく、日本で唯一の役職であるはずだ。

経理、ポン菓子加工に加え、今では広報も重要な仕事になった。フェイスブックなどS

NSを使い、田植え、稲刈りなど作業風景を動画にして発信している。この情報発信が高じて、ネットショップでの販売も始めた。井上農場は自社のウェブサイトを通じて、米や加工品の通販をしているが、これとは別に夏さんが運営するネットショップを立ち上げた。ウェブサイトをより手軽に、農場の商品をPRでき、購入者との双方方向のコミュニケーションをとりやすい点が魅力だという。購入者が「購入した商品を使って、こんな料理を作りました」という写真をアップすると、すぐさまコメントを書き入れるといったやりとりをしている。井上農場にとつて新たな販路ができた格好だ。「おいしかった」、「まわりの人にもすすめたい」という声が直接聞けることは、農業の魅力。農作業だけでなく販売やパッケージのデザイン考案などいろんな仕事があることも農業の楽しさだと思います」（夏さん）

地域の絆を一層強くしたい

窓越しに庄内平野を見わたせる事務所での取材中、馨社長、夏さんから笑顔が絶えることがなかった。休憩中の従業員からも覇気が伝わってきた。人を幸せにする食べ物、なかでも主食を作るという自負。作る人と食べる人がいかに向き合い、幸せな時間を共有できるかを追いつけている。そんな様子が伝わってきた。

同農場は、鶴岡市で地元食材を中心に、イタリア料理店を展開する奥田政行シェフと

懇意にしており、シェフがいつでも来て収穫できるよう、専用の野菜ハウスもある。奥田シェフは庄内地方の食材に着目すると同時に、料理人と農業者の関係を深めた人物として今や全国レベルの知名度がある。夏さんも「庄内の人たちは、皆で地域をよくしたい」という結束力が本場に強い」と話す。

そんな結束力を夏さんは、さらに高めようとみずから動いている。山形県内の女性農業者52人で組織する「やまがた農業女子ネットワーク」では、コアメンバーの1人として、庄内地区の農業女子をまとめている。時間をみつけては互いの圃場を巡回し、情報交換をしている。「同じ地域の人同士なので、相談もしやすいし、解決策もみつけやすいですから」。さらに、同ネットワークの活動の一環として、山形大学農学部との交流も始めた。「農業をやりたいという子たちが、夢をあきらめず、農業に向き合っていけるような活動をしていきたい」

忙しさが増し、趣味のバレーボールは休止中という。将来の夢を聞くと、即座に「ハワイにポン菓子専門店を開くこと」という答えが返ってきた。ポップコーンのブームの火つけ役の店舗がハワイにあることから、「ポン菓子も受け入れられるんじゃないかな」という読みだ。ポン菓子部長が、ハワイに新店した店先に立つて笑顔を振りまく姿をぜひ見たい。そう思う人が夏さんのまわりにはたくさんいるはずだ。

（青山浩子／文 河野千年／撮影）

国立研究開発法人

農業・食品技術総合研究機構
スマート農業事業推進室

梅本 雅



● つめもとまさき ●
1957年滋賀県生まれ。三重大学農学部卒業。農林水産省東北農業試験場、農林漁業金融公庫、農研機構中央農業総合研究センター所長、農研機構理事などを経て、2022年4月より非常勤顧問。専門は農業経営学、水田農業論。

農

業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が成立し、基本構想を策定した市町村は、地域農業の将来のあり方について協議の場を設けるとともに、「地域計画」を策定していくこととなった。従来の人・農地プランの策定が法律で位置付けられたわけであるが、高齢化と労働力減少が急速に進展するなか、地域の農地をどのように維持していくかを議論し、農用地の利用に関する目標などを定めていくこととされた意義は大きい。

今後の地域農業を考えるうえでは、まず、誰がどの圃場を耕作するかを明確にしていく必要があるが、特に検討が求められるのが、耕地の54%を占める水田をどう利用していくかである。

わが国の水田は小区画圃場が分散し、耕作者も多い。一方、畑が中心の地域も多いなか、9割の市町村では、田に占める水稲の作付割合は50〜79%の間にあり、水田には稲がほぼ決まった割合で作付けされている。このことは、今日なお、水田は米を作る場所

という理解が一般的であることを意味する。

一方、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和4年7月）」では、「令和4／5年の需要見通し」として692万トが示された。人口および米消費の減少から需要の低下は予想されたことであるが、700万トを下回ったのは今回が初めてである。この需要量を水稲単収（2021年度全国平均）で割り戻すと128万ヘクタールとなるが、これは田の面積の約半分にすぎない。飼料米などもあるため水稲作付面積はもっと多くなるが、主食用米だけで見れば半分の面積で十分ということになる。

水田は平坦で地力も高く、作物生産に好適な農地である。一方、栽培面からは、連作が可能だが水を溜めることが必要な水稲に対し、麦類、大豆、飼料作物など畑作物では、排水性の確保や地力維持などに向けた輪作が求められる。このような性格の違いを踏まえれば、水稲と畑作物の輪作を前提とするのではなく、地域によっては畑作物中心の輪作を実施する

ことも有効であろう。そうすれば、畦畔^{けいはん}は不要となり、圃場に傾斜があっても問題はない。むしろ、区画が大きく緩傾斜がある圃場は、畑作物の生産には好都合である。畦畔除草が不要になるという点は、高齢化する農村にとっては大きな利点となる。

一方、農村は水稲が風景として位置付いており、景観が変わることへの抵抗も予想される。また、水稲生産に必要な水利は共同社会の形成とも大きく関連しており、水田地帯が畑作中心の土地利用に転換していけば、資源利用の新しい仕組みも求められよう。地域の水田をエリア分けし、圃場条件にあわせて利用することも有効と考えられるが、このような協議こそ、今後の地域計画作成には必要ではないか。

そ

の際の議論に影響を与えるのが、水田農業に関わる施策、特に、経営所得安定対策のあり方である。本対策は、水田・畑共通に海外との生産格差是正などを図るゲタ・ナラシ対策と、水田での戦略作物拡大などに向けた直接支払交付金の二つが連動しつつ実施されている。そのなかで、畑作物中心の水田利用を実施しようとするれば、水田活用 of 直接支払交付金を交付する根拠が弱くなる。

一方、水田地代は、現在も稲作所得および水田に関わる交付金を前提に形成されており、畑作物からの収益とは必ずしも連動しない。そのため、交付金がないと、収入減少に伴う地代負担力の低下から、畑輪作の構築に向けた取り組みが抑制されかねない。しかし、保全管理などで水田を維持していくことと、合理的な理由から実施される水田畑輪作は区別して捉えられるべきであろう。

自給率向上や食料安全保障の観点から、麦・大豆や、子実用トウモロコシなど飼料作物の生産拡大は喫緊の課題である。子実用トウモロコシは、その生産がまだ緒に就いた段階だが、省力性が高く、持続的な畑輪作体系には有効である。しかし、これら水田畑輪作に組み込むとしても、克服すべき課題はまだ多いなかで、ゲタ・ナラシ対策のみか、それにも該当しない状態での生産拡大には多くの困難を伴う。重視すべきは水田の有効活用であり、まずは、生産性が高く、かつ、持続的な生産体系の構築を図っていくことが重要である。水田畑輪作という新たな方式が営農現場で実践されていくための政策的な仕組みが、今後、検討される必要がある。

F

持続的な生産体系としての「水田畑輪作」 地域の合意形成と政策的支援が重要である

ぶり 食探訪

地球の街から

ロンドン

ロンドンでチキンカツカレーが人気だ。すしをしのぐほどの看板商品になった日本食レストランもある。イスラム教徒が食べられない豚肉を避け、ヘルシーなイメー

ジが強い鶏肉を使ったことが奏功し、英国で広く受け入れられるようになった。スーパーでは電子レンジで温めるだけの冷蔵商品も販売され、カレーラーを購入して自宅で調理する人も増えている。

ロンドンを中心に英国で40店舗以上を展開する日本食ファストフードチェーン「わさび」。すしやサラダ、スープとともに、チキンカツカレーやチキンカツ焼きそば、チキン照り焼き、豆腐カレーも取り扱う。広報担当者は「最近

はチキンカツが大人気だ」と話す。同社のチキンカツカレーは、ご飯の上に鶏の胸肉を使ったカツを乗せ、白タマネギやニンジン、ジャガイモを含んだカレーソースをかけたもので、味を含めて日本とほとんど変わらない。1054

キロカロリーで、8月上旬にロンドン市内の店舗を訪れた際は6.99ポンド(約1100円)だった。物価が高いロンドンでは比較的リーズナブルな価格といえる。店内での飲食や持ち帰りに加え、デリバリーのサービスもおこなう。

メニューを見ると、英国で増えている完全菜食主義者(ビーガ



日本食を求める人でにぎわう「わさび」の店内



スーパーで販売されている冷蔵チキンカツカレー

ン)向けに、鶏肉でなく代替肉を使った「ビーガンチキンカツカレー」といったユニークな商品もある。英国では日本風のカレーのことを一般にカツカレーと呼ぶようだ。店内を見回すと、アジア系の来店客はおらず、レジの女性を含め、ほとんどが白人だったのは少し意外だった。

日本貿易振興機構(ジェトロ)ロンドン事務所によると、2021年のカレーラーの日本から英国への輸出額は約5億円。この6年間でほぼ3倍に急増し、日本酒などを抜き、しょうゆと牛肉に次ぐ3番目の輸出食品となった。

「わさび」は大手スーパーのセインズベリーズを通じて、自宅で電子レンジで温めるだけの冷蔵チキンカツカレーも販売する。みずか

らの店舗で扱う商品より量は少なめでコメの品質は劣るが、価格は6割以下と安い。セインズベリーズのライバルの食品スーパー、マックス・アンド・スペンサー(M&S)は自社ブランドの冷蔵チキンカツカレーを発売。パッケージには大きな文字で「テイスト・ジャパン」(日本を味わおう)と記載し、英国人にアピールしている。食品スーパーのウェイトローズも同様の商品を販売しており、スーパーの競争は激しくなっている。

一方、カレーラーの販売に力を入れるのはエスビー食品。日本製の「とろけるカレー」や「ゴールデンカレー」を英国に輸出し、日系食料店に加え、大手スーパーでも取り扱われるようになった。7月下旬に開かれた日本文化の紹介イベントでは、カレー調理の実演も披露。同社の担当者は「自宅でカレーを作る人が増え、5年ほど前から売り上げは伸びている。辛口より甘口の方が人気だ」と語る。



菅 正治

時事通信社 ロンドン支局

すが まさはる
1971年神奈川県生まれ。慶應義塾大学卒業後、時事通信社入社。経済部、シカゴ支局、デジタル農業誌『Agrio』編集長などを経て、2021年4月からロンドン支局。著書に『本当はダメなアメリカ農業』(新潮新書)など。

コンバインの機内清掃を効率化

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

農業機械研究部門 知能化農機研究領域 施設園芸生産システムグループ 主任研究員

嶋津 光辰

収

穫作業後のコンバインの機内には、多量の収穫物など（以下、機内残）が残留しています。これを放置すると、さびなどの腐食や、侵入したネズミのふん尿による汚損、かじりによるパーツ破損などが発生し、コンバインの故障や異物混入の要因になります。これらを防ぐためにはコンバインの機内清掃が効果的ですが、内部構造が複雑で、機内残をすべて除去するには多大な労力と時間を要するため、繁忙な収穫時期の農業者にとっては非常に大きな負担です。

コンバインの機内清掃は、機体の内部構造や効率的な清掃手順などについての専門的な技能や知識の有無により、所要時間や精度が大きく異なります。コンバインメーカーの技術者など、熟練者や専門技術者がもつこれらの技能や知識を、経験の少ない初心者に言葉でわかりやすく説明するのは容易ではありません。

そこで農研機構では、コンバインの機内清掃の方法について、効率的な作業工程や判断の基準などを導入した機内清掃マニュアルを作成しました。まず、熟練者の清掃作業をビデオ撮影して、その映像を熟練者と共に視聴しながら作業のやり方・考え方などを聞き取って技能や知識を抽出し、それらを整理して文章にまとめました。作成した『熟練者の知識・技能を活かしたコンバイン機内清掃マニュアル（参考事例）』は、以下のウェブサイトから入手可能です。（https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/pdf/seisou_m_2712.pdf）。

検証試験では、初心者でも熟練者水準の所要時間・精度で機内清掃が可能となる効果が確認されました。

ま

た、技能や知識の有無によらず機内清掃しやすい新たな構造のコンバインの開発もおこなっています。コンバインの機内清掃は、①機体各部のカバー・掃除口を開放、②エアコンプレッサーなどを用いて機内残を排出、③カバー・掃除口を元通り閉鎖、という手順でおこないます。開発した新構造では、ばね式ロック機構などを採用し、①③のカバー・掃除口を工具なしで短時間に開閉できるようになるとともに、機内残の生じやすい部分を傾斜化し、カバー・掃除口を開放するだけで機内残が滑り落ちやすい構造としました。検証試験では、機内清掃の所要時間が従来の半分以下に削減されました。開発した新構造は、機内清掃しやすいコンバイン構造の設計指針として、農機製造メーカーに技術提案しています。

F



コンバインの機内を清掃する様子

Profile

しまづ みつよし
2011年北海道大学大学院農学院修了。博士（農学）。10年より農研機構にてコンバインの小型化、性能向上、耐久性向上、混入防止などの研究に携わる。20年より農林水産省に出向し、ロボット農機など新技術の安全対策や普及促進などに従事。22年より現職。

シリーズ

新・農業人

紺野 敏宏
さん

株式会社紅梅夢ファーム 専務取締役

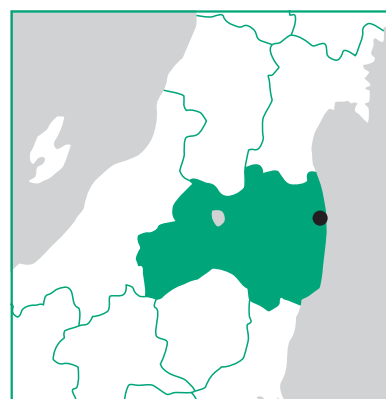
「右腕」として若手を育成
先端技術も活用し
ふるさとの風景を次代へ



上) トラクターなどの走行データはWi-Fiで自動送信される
中) 大豆の生育状況を細かくチェックする
下) 順調に育つ稲にバッタがとまっていた



株式会社 紅梅夢ファーム
所在地 ● 福島県南相馬市小高区
設立年 ● 2017年
経営規模 ● 稲作67ha、大豆23ha、菜種20haほか計114ha
従業員 ● 8人
URL ● <https://kyf.co.jp/>



ふるさとの風景を守る

「このあたりの田んぼにも、最近
はバッタやカエルが戻ってきたん
です」

目を細めてそう話すのは、福島
県南相馬市小高区の農業法人「株
式会社紅梅夢ファーム」の専務取
締役、紺野敏宏さん（37歳）だ。米や
大豆、菜種など計114haを生産
している同社は、義父の佐藤良一さ
ん（68歳）によって2017年に設
立された。紺野さんはいま、代表取
締役である佐藤さんの右腕として、
日々奔走している。

生産された米の約半分はアイリ
スオーヤマのパックライス用に出
荷するほか、飼料米としての作付
けも拡大中だ。また、自社商品とし
て「新世代」というオリジナル米を
販売したり、菜種を焙煎したオイ
ル「浦里の雫」などの6次産業化も
展開している。現在、8人の従業員
が正社員として働いており、その
平均年齢はなんと27歳だという。

紺野さんは、自分のことを「決し
て積極的に前に出ていくタイプで
はない」と評する。じつさい、紺野さ
んと従業員のやりとりを見ている
と紺野さんは頭ごなしの指示など
はしない。一歩引いたところから見

守りつつ、間違いなどがあればハッ
キリ指摘してくれる、いわば「みん
なの兄貴」だ。

紺野さんは、南相馬市で兼業農
家を営む家に生まれた。紺野さん
も、幼いころから農作業を手伝っ
ていたという。

地元の高校を卒業した後は、6
年ほど自動車整備業に従事してい
たが、転機は突然訪れた。11年3月
11日、東日本大震災が発生。自宅は
福島第一原子力発電所から20キロ圏
内だった。「警戒区域」に指定され、
避難を余儀なくされた。

16年夏、5年の歳月を経て居住
制限が解除。久しぶりに南相馬に
戻ってきた紺野さんを待っていた
のは、がらりと変わってしまったふ
るさとの風景だった。田んぼや畑
は荒れ果て、草も伸び放題。人が減
って、地域全体が静まり返っている
ようだった。紺野さんは、ただただ
ショックだったという。

だが、ふるさとの空と風だけは
変わっていないかった。すうつと息を
吸うと、懐かしいにおいが胸いっぱ
いに満ちた。

自分が好きだった農の風景を
取り戻すことができるのか、とい
う紺野さんの不安はいつしか、「自
分の手で農業を復興していくしか

ない」という使命感に変わっていった。最初は何かから始めたいのか見当もつかなかったが、地域の惨状を目の当たりにしたことで、目の前のことから一つずつ取り組んでいこう、今こそピンチをチャンスにしよう、と思うようになったという。

その頃、田んぼでの営農も徐々にだが再開されていた。これは、佐藤さんが実に5年をかけて形にしたものだった。福島県産品への風評被害を少しでも払拭しようと、水稻の試験栽培から始め、農林水産省や復興庁などさまざまな関係機関を説得し、問題がないことを実証してくれていた。

折しも、紺野さんは佐藤さんから、新たに農業法人を立ち上げようとしていると打ち明けられた。居住制限が解除されても、故郷に戻ってくる人は少なく、かつて約3200もの地権者がいた田畑は、30ほどの農業従事者が耕作しなければならぬ状況になっていた。有り余る休耕地を預かって耕作・再生し、地域の農業を守っていくための、佐藤さんの決断だった。

ふるさとの風と、農の風景を守るため、紺野さんは専務取締役として同社にかかわることを決めた。

若手従業員に活躍の場を

多くの農業法人にとって、若手従業員を雇用し、勤め続けてもらうのは、目下の大きな課題だ。だが驚くべきことに、紅梅夢ファームの離職者は、今まで一人もいないという。そこで、紺野さんにその秘訣を尋ねると、「若い従業員を積極的に採用することと、働きやすい環境を作ってあげること」という答えが返ってきた。若い人が多く集まる経営体には、若い人が応募しやすい。応募者に面接をするのは佐藤さんで、「元氣とやる気がある子かどうかを見きわめている」という。また、佐藤さんは農業大学校の出張講義に登壇するなど、広く担い手の育成にも取り組んでいる。同社には、ふるさとへの想い、復興への想いを胸に入社を希望する東北出身の若者も多く集まってくる。紅梅夢ファームはまさにその受け皿として、彼らの活躍の場を用意しているのだ。「明るく、楽しく、真剣に」。同社の社是には、若い世代に存分に力を発揮してもらいたいという姿勢が表れている。

だが、彼ら彼女らが一人前になるまでには、ある程度の時間をかけて指導・教育する必要がある。特



同世代の従業員が多く、紺野さんも交じり自然に活気が生まれる



代表取締役の佐藤さんは紺野さんの活躍を頼もしく見守る

に、同社には非農家出身の従業員も多い。紺野さんは、その「指導責任者」として、試行錯誤を続けてきたという。

なかでも、従業員ごとの特性を見きわめ、その人に合わせた指導をするのが難しい、と紺野さんは打ち明ける。従業員には、「1を言えば、5くらいまではわかってくれる人」もいれば、「1から10まで言語化して初めて、指示を的確に理解してくれる人」もいる。例えば、紺野さんが「田んぼの水、見てきて」と指示したとき、本当に水を眺めて帰ってきた従業員がいた。紺野さんにとっては、その一言に「水

の量を調整し、生育状況などもチェックしてくる」という意味を込めたつもりだったが、そういったことが当たり前になると思っていけない、と認識を新たにしていたという。それらを少しずつ擦り合わせ、積み重ねていくことで、彼らも習熟していき、紺野さん自身も指導のコツをつかめてきた。

最近では、従業員がそれぞれ成長し、今までより多くのことを任せられるようになってきたことが何よりうれしいという。自分の頭で考え、経験をもとに、新たなアイデアを出してくれることも増えてきた。紺野さんが従業員一人ひとりと向き合い、さり気なく、時には正面からフォローしてきた成果のたまものだ。

スマート農業が突破口

また、8人の従業員での大規模耕作を実現する策として取り入れているのが、ICT（情報通信）技術を駆使したスマート農業だ。2019年3月、国や県、福島県相双復興機構などが進めるスマート農業の実証実験のモデル地区に当社が採択された。県内では特に津波被害を受けた浜通り地区において、活発に実証実験がおこなわれ

ている。同社は全体を統括する営農支援システムとして、K S A Sを採用。全国に先駆けて自動走行トラクターを導入したほか、直進キープ機能を搭載した田植え機や、米の食味や収穫量を測定するコンバイン、除草機や農薬を散布するドローンなどを取り入れたという。従業員一人に1台のタブレットを配り、作業記録を各自で入力してもらったことで、さまざまな営農データを蓄積している。

若手従業員が多いことは、スマート農業を推進していくことと非常に相性がいい。経験が浅くても機械が技術をカバーしてくれるほか、機械やタブレットの操作にもすぐ慣れる従業員が大半だからだ。

また、トラクターの稼働実績や、肥料や農薬、燃料の使用量なども記録されるので、作業の効率を高めるために必要な対策が一目でわかるようになったという。紺野さんは、これらのデータを基に、従業員一人ひとりの作業遂行能力を数値化し、作業スケジュールの見通しを立てる場面で活用している。さらに、「従業員一人当たりの耕作可能面積は10〜20畝」という目安ができたことで、将来の規模拡大の見通しも立てやすくなった。

30年には、現在の約3倍、350畝の規模を耕作「しないといけない」、と紺野さんは決意を口にす

る。この場所で営農を続ける農業者の数が限られている一方で、圃場整備は着々と進められ、耕作可能な農地に戻るところはこれからも増えていくからだ。そのために必要なことは何か。紺野さんは「目の前のことを一つずつこなしていくしかない」と言う。「ただ手と頭を動かしていくだけ。その過程でも気を抜かずに、生産する量が増えても品質が保たれるよう努力する。そうやって信用力と実績が積み重ねられて、『紅梅夢ファームに預けてよかった』と思ってくれる人が増えていくはず。そして気付いたら、その規模が実現している、という感じなんだと思う」

田んぼいっぱい黄金の稲穂が揺れる、ふるさと小高区の風景。これまでずっと小高の人たちが守ってきたこの風景を、これからも守り、繋げていきたい。佐藤さんの想いはこうやってしっかりと紺野さんに引き継がれた。そして今、紅梅夢ファームの若いメンバーとともに、深く根を張っている。

（編集部 大谷 香織／文
網野 文絵／撮影）



「水田魚道」で地域の生態系を豊かに 町を挙げての地域おこし活動に波及

愛知県安城市

えのきまえ

榎前町内会 会長 加藤 研一

榎前環境保全会 代表 加藤 辰雄



水田と生きものつなぐ「水田魚道」

「水田魚道」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。水田と用排水路との段差のある圃場^はで、ドジョウやメダカなどの水生動物が水田と水路の間を移動しやすいようにした階段状の水路のことです。段差があっても水生動物が行き来できるので、産卵場所や稚魚を育てる環境を広げることができ、生物多様性の保全・再生に役立ちます。私たちは、この水田魚道を榎前町内の水田に設置する取り組みを2005年から続けています。

愛知県安城市は人口19万人の中堅都市で、榎前町は安城市内の南西部に位置する、人口2200人の集落です。当地は最寄りのJR東海道本線・安城駅まで6^キメートルほどのところにあり、かつては交通不便でしたが、国道23号線が整備されたことなどから、今では名古屋市内まで車で40分ほどと、大変便利になりました。

その結果、名古屋に抜けるバイパスの和泉インターチェンジの両側が農地転用され、工業団地18鈔が整備されるなど、現在進行形で工業化が進んでいる地域です。

水田魚道に取り組んだきっかけは、05年に明治用水土地改良区の知人から「愛知県農業総合試験場が水田魚道を開発し、実証実験ができる場所を探しているよ」と聞いたことでした。

私たちが子どものころには、水田と用排水路の段差がないことが当たり前で、田んぼや水路に手を突っ込んでザリガニやドジョウを捕まえて遊ぶことが日課でした。でも、最近では圃場整備が進んだことで、水田と用排水路との間に段差のある水田が多くなり、そんな光景がめつきり見られなくなっていました。寂しさを覚えていたところに舞い込んできた話だったので、渡りに船と思い、即座に「ぜひ榎前町に設置させてください」と申し出ました。

「昔のように、またポンツク（魚採り）ができる」

と心をときめかせましたが、水田魚道の設置には、まず地域の合意形成を図らなくてはなりません。そこで、町内会が旗振り役となり、地域住民への説明会とワークショップを開催しました。榎前町内会は、市内81町内会のなかでは平均的な規模にありますが、町内会加入率が実質100%と高く、町内会内の各組織も地域での話し合いを重ねながら自律的に機能していて、まとまりの良さを自負しています。その町内会が主導して、明治用水土地改良区・安城市・県農業総合試験場と連携し、従来の農法を維持しながら、かつては地域の田んぼや用水路にたくさんいたドジョウやメダカがまた戻ってくると訴えたところ、みんな口を揃えて「それはいい、ぜひ設置しよう」と賛同してくれました。

また、ワークショップでは、水田魚道の観察を単なる実証実験で終わらせず、地域全体で継続的に取り組むことへの合意も取り付けることができました。観察にあたっては、橋や観察結

果を知らせる掲示板など、子どもから大人まで地域の誰もが水田魚道の様子を見守れるような設備を設置してほしいとの要望も出されました。

環境保全会を発足、継続的に取り組む

こうして2006年3月には水田魚道が設置され、5月には農業試験場が水田魚道2カ所と一筆排水口に観察網を設置しました。

実証実験が終わった07年度、私たちは榎前町内会内に「榎前環境保全会」を発足。国の「農地・水・環境保全向上対策（現・多面的機能支払交付金）」を受けて、水田魚道の観察を保全会の活動に組み込むことにしました。「生物生息状況の把握」「生態系保全」を目的として生きものの観察を続け、生きものが豊かに暮らす田園の再生活動につながりたいと考えたからです。さらに、この活動を地域の子どもたちも巻き込んで実施することで、生きものとのふれあいや食べもの大切さを知ってもらえたらとの願いから、町内会の子ども会とも連携して取り組みを進めていくことにしました。

初年度の観察会は4月から9月まで週2回、延べ36回実施しました。子ども・保護者・保全会を合わせて計311人が参加してくれました。水田魚道の設置から1年あまりだったにもかかわらず、年間1729匹のドジョウを観察することができました。ドジョウのほか、「カダヤシ」や「ヨシノボリ」などの魚たちが元気に田んぼを泳ぐ姿も見られ、大きな手ごたえを感じました。また、水田では子どもたちに手作業での稲作体験してもらいました。食育の一環として、昔

ながらの農作業を体験してもらおうという発案がきっかけでした。「散らし備中」「早苗紐」「唐箕」「足踏み脱穀機」「篩」「一斗櫛」などの昔の農機具は、回覧板で呼びかけて探し、各農家の倉庫に眠っていたものを寄付してもらいました。ほとんどの子どもたちは、田んぼに裸足で入るのも初めてで、とても興味深そうに取り組んでくれました。保護者の方からも、こんな経験は自分も初めてで、子どもともども貴重な体験ができた、と言っていたいただきました。田作り（代かき）・田植え・稲刈り・脱穀・収穫祭の様子は、NHKで中継放送されました。

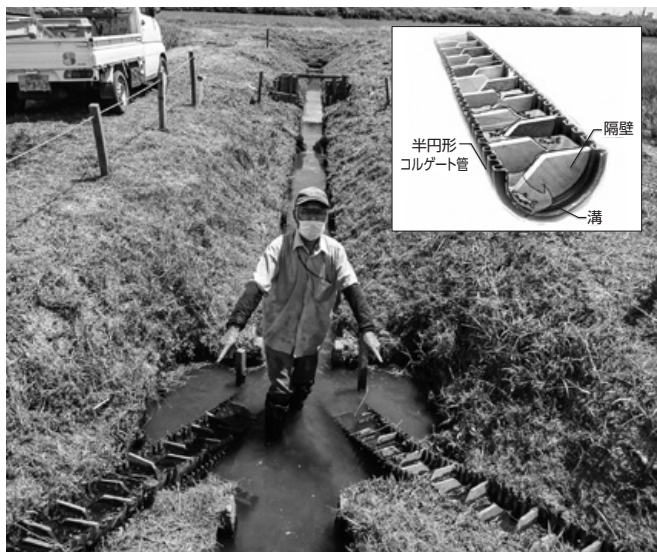
以降、水田魚道の観察や稲作体験は、子ども会と共同で毎年実施しています。大人と子どもを合わせて延べ3467人に参加してもらい、観

察されたドジョウは3万匹を超えました。「できることは少しずつ、できる方法でやる」を合言葉に、コロナ禍でも、何とか中止はせずに取り組みを続けています。子どもたちのためにも、「続けることに意義がある」と考えています。

ブランド米「どじょうの育み米」

私たちが観察会で調査を進めたところ、魚道を設置した水田がドジョウの繁殖場所になっていることがわかってきました。生きものがこんなにも多く行き来し、生態系が復活していることが判明したので、私たちは獲れたお米を「どじょうこ米」と名付けて販売することにしました。2008年のことでした。

10年には「生物多様性条約第10回締約国会議



上：水田魚道と加藤辰雄さん（右上の図は愛知県農業総合試験場提供）
下：観察会で見つかる生きものに子どもたちも興味津々

（COP10）」が名古屋で開催され、榎前町は水田魚道のモデル地域としてパネル展示をすることになり、注目を浴びました。それと同時に、「どじょうこ米」も知名度が上がり、引き合いが増えたことで、栽培面積は当初の60アールから、3畝へと一気に拡大しました。このタイミングで、ブランド米の名前も他と被らないよう、オリジナリティを出したいねという話になり、「榎前の水田には



稲作体験での稲刈りの様子

毎年、たくさんのドジョウが生まれ育っているから『どじょうの育み米』にしよう」と改名しました。11年からは、いわゆる特別栽培米の基準を満たす栽培方法を取り入れようと考えました。そのためには、他のお米と同じようにカントリイエレベーターへ乾燥・調製に出すことはできず、自分たちで籾摺り^{もみす}をしてからJ Aに持ち込まなくてはいいけません。地元のJ Aや生協、町内会

内の別組織である農用地利用改善組合と共同で、地権者や耕作者への理解と協力を呼びかけました。こうして特別栽培米の栽培を開始し、初年度から地域の青空市で販売しました。

「どじょうの育み米」は現在では栽培面積も4・4畝に増えています。さらに、冬季にも田んぼに水を張ったままにする「冬水田んぼ」も実践しています。これは、生きものに越冬する場所を用意してあげることが目的で、よくシラサギが嘴^{くちばし}で田んぼをついたり、ドジョウが水の中でじっとしている姿が見受けられます。

活動のさらなる広がりも

榎前町の取り組みは、水田魚道にとどまりません。話は2000年にさかのぼりますが、町内会での話し合いで、安城市一般廃棄物埋め立て場の一部にれんげやひまわりなど緑肥植物の種をまくことで地力をつけたらどうかという提案がなされました。さっそく安城市埋め立て場の担当者に話すと、快く応じてくれ、栽培が始まりました。満開の時期に、「ひまわりまつり」と銘打ってイベントを開いたところ、地域の住民が大勢喜んで参加してくれたため、これはぜひ継続しようと考えました。

そして、01年から、れんげとひまわりが満開を迎える4月と9月に「せせらぎ・れんげまつり」「せせらぎ・ひまわりまつり」を毎年開催しています。車での交通の便がよいことから、県内外から多くの方が訪れるイベントとなっています。地元産農産物販売の青空市を開いているほか、地元の製粉会社の協力を得て、「どじょう

の育み米」の一部を米粉にしてつくった米粉パンの配布もおこなっています。毎年、あつという間に売り切れとなり、「おいしい」と好評をいただいています。

これらすべての取り組みが、なぜ実現し継続できているか考えてみると、ひとえに地域の農家や住民の皆さん一人ひとりが、榎前町の自然や風景を守りたいという気持ちと同じくしてくれたからだと感じています。それが町内会、環境保全会、農用地利用改善組合、子ども会などの地域組織の活動の活発化に結び付いています。地域のつながりが希薄になったといわれて久しいですが、私たちは今後も、連携を密にして、「豊かな村づくり・住んでよかったの町づくり」を推進していきます。

profile

加藤 研一 かとう けんいち

1948年安城市榎前町生まれ。名古屋市立大学卒業後東海銀行（現三菱UFJ銀行）入行、株式会社INAX（現LIXIL）転籍を経て、2012年退職に伴い現職。2019年より安城市町内会長連絡協議会会長。

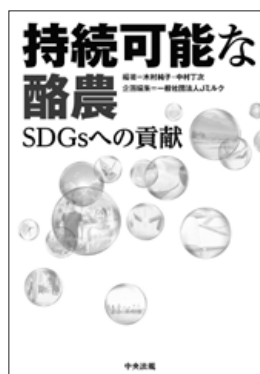
加藤 辰雄 かとう たつお

1940年安城市榎前町生まれ。地元企業を定年で退職し、2001年から榎前町町内会に携わる。02年から12年まで町内会長。07年から榎前環境保全会会長。

榎前環境保全会

07年に榎前町町内会内組織として発足。国の多面的機能支払交付金を受けて、農地・農業基盤施設の保全維持管理活動を展開。そのうえで榎前の立地条件を生かして、農業用排水路と高低差のある水田に「水田魚道」を設置。田んぼの生きもの観察や稲作体験を、子ども会の親子を巻き込んで実施中。魚道を設置した水田から収穫したお米は「どじょうの育み米」のブランドで販売している。

『持続可能な酪農 SDGsへの貢献』

木村純子・中村丁次 編著
一般社団法人「ミルク企画編集 中央法規出版

2022年3月発行・3,960円

これからの日本酪農のあり方を示す

村田 泰夫（ジャーナリスト）

わが国の酪農を発展させるために何をなすべきか、関係者に問う啓発の書である。持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みが、あらゆる産業で本格化するなか、わが国の酪農に突きつけられている課題を整理し、あるべき姿を模索している。

本書は2部構成で、SDGsに取り組む日本酪農の現状と、海外の取り組みを紹介している。わが国でも、消費者に栄養豊富な牛乳・乳製品を供給している事例や、地域社会（テリトリー）に根ざした酪農がSDGsに貢献している事例があり興味深い。

酪農・畜産を含む農業は、農地や水などの自然資本を活用する産業だから、気候変動や生物多様性の保全といった地球環境問題に取り組ま

ないと持続性が危ぶまれる。

このため国連食糧農業機関（FAO）は2018年1月に「持続可能なフードシステム」をまとめ、欧州連合（EU）は20年5月に「農場から食卓へ」戦略を公表した。脱炭素やSDGsといった地球規模の課題に対応することで、持続可能な農業の成長戦略を描いたものだ。

遅ればせながら、日本も21年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、SDGsに貢献する日本農業の未来像を示した。しかしながら、酪農の先進地域である欧州での事例を見ると、日本酪農の課題が浮かんてくる。

消費者が求める持続的酪農の姿は、欧州では「アニマルウェルフェア（動物福祉）」のような生産プロセス」を重視するが、日本では「品質と安全性の確保」を重視する。わが国の酪農生産者には、生乳の安定供給という「経済」分野での持続可能性に関心が強く、アニマルウェルフェアや地域への貢献など「環境」や「社会」分野での課題には、「新たな負担を強いられる」と受け止められがちだ。今後、国際市場で対等な競争をしていくには、日本酪農は環境や社会分野での対応でも競い合わなければならないだろう。

本書の企画編集は、牛乳・乳製品に関わる酪農生産者、乳業会社、販売業者らの業界団体である「Jミルク」が担っている。環境への配慮やSDGsに貢献する生産など、身内に突きつけられている課題について、きちんと問題提起する姿勢には共感をおぼえる。



読まれています 三省堂書店農林水産省売店における農林水産関連書籍 売り上げ上位10冊（2022年8月1日～8月31日）

タイトル	著者	出版社	税込価格
1 日本のコメ問題 5つの転換点と迫りくる最大の危機	小川 真如／著	中央公論新社	1,056円
2 令和4年度 強い農業づくり総合支援	———	創造書房	9,350円
3 日本が飢える！ 世界食料危機の真実	山下 一仁／著	幻冬舎	990円
4 タガヤセ！日本「農水省の白石さん」が農業の魅力教えます（14歳の世渡り術）	白石 優生／著	河出書房新社	1,562円
5 分かりやすい公用文の書き方 第2次改訂版	磯崎 陽輔／著	ぎょうせい	2,530円
6 森林を活かす都市の木造化推進法	盛山 正仁、鈴木 憲和／著	大成出版社	4,180円
7 改訂第5版 ハンディ版 食品表示基準	———	日本農林規格協会	3,500円
8 最新 公用文用字用語例集	ぎょうせい公用文研究会／編	ぎょうせい	2,420円
9 農林水産省職員直伝「食材」のトリセツ	農林水産省／協力	マガジンハウス	1,430円
10 ドラえもん探求ワールド 食料とおいしさの未来	藤子・F・不二雄／著 農研機構／監修	小学館	935円

京都支店

丹後産農産物・加工食品をPR
商談会の会場は「畑」

丹後産食品のブランド価値向上と販路拡大を担う地域商社である株式会社丹後王国ブルワリーが、京都府、京丹後市、同市農業経営者会議などと連携し、『食の京都』TANGOFoodCOLLABOFes2022』を開催。生産者・食品加工業者21先とバイヤー14先が参加し、公庫も後援者として企画から参画しました。

農業者との商談会は会場を農場に移し、生産者とバイヤー双方にとって有意義な会となりました。同会は今後も定期的に開催予定で、公庫も引き続き後援します。

7月12日・13日



桃畑での商談の様子

奈良支店

果樹生産振興に係る
意見交換会を開催

市町村単位では全国一の柿の生産量を誇る五條市において、地元の五條吉野土地改良区との共催で、生産者や関係機関を交えた意見交換会を開催しました。

出席者から「樹園地の造成や施設整備が進み、後継者が順調に育っている」といった前向きな報告があったほか、話題は産地の課題から柿の輸出や加工・販売にまで及びました。「最優先課題は共同選果場の人員不足」という事実を共有し、産地の維持・発展に向けて各機関で知恵を絞ることを確認しました。

8月10日、参加者：15人



生産者代表、奈良県、県農協、五條市、下市町、市町農業委員会などが集まり、実りある議論ができました

情報企画部

欧州の日本食に関する
勉強会を開催

日本公庫本店にて、欧州の日本食に関する勉強会を日本農業法人協会と共催しました。

オランダから一時帰国中の日本食レストラン海外普及推進機構（JRO）理事の大島晃氏が、欧州での日本産食材の流通事情や日本食レストランの状況について説明。ホテルオークラアムステルダムにて総料理長を長年務めた経験から、「欧州ではサービスの比重が高く、味とともにお客さまとの会話や説明が大事。日本食の普及拡大には日本酒のソムリエなども有効」と力説しました。

8月24日、参加者：8人



大島氏の講演に耳を傾ける参加者

盛岡支店

岩手の魅力ある食品を海外へ
輸出商談会を開催

岩手県の農林水産物・食品の海外輸出支援を目的に、東京都内で輸出商談会を開催しました。

輸出に意欲的な県内の生産者8社が参加し、台湾で高級スーパーを展開する株式会社裕源など、東南アジアや欧州に販路を持つバイヤー6社に、短角牛や盛岡冷麺など自慢の製商品の食味や生産のこだわりをアピールしました。

参加者からは、「具体的な取引につながる商談ができた」「国外に販路を拡げ、観光客増加や地域活性化につなげたい」などの声が寄せられました。

9月1日、参加者：23人



海外への販路開拓に向けて、岩手県の食材をアピールする生産者

図 日本公庫がご提供するオンラインサービス

サービス名		内 容
農林水産事業 経営お役立ち情報		最新技術情報ほか経営に役立つ情報を まとめて提供します
セミナー情報		各種セミナーの開催日程などの情報入手や 参加申し込みができます
融資に関するお問い合わせ		融資制度やご融資についての ご相談やお問い合わせができます
12 ／ 19 から	お取引状況照会（※）	融資契約日や残高、金利など、 お取引状況の確認ができます
	証明書オンライン発行 （※）	残高証明書・償還予定表を出力できます
	資料のご提出 ／お受取サービス	公庫にご提出いただく資料や、 公庫が提供する資料の授受ができます

※農林水産事業と直接お取引のあるお客さまが対象です。

会員登録はこちらから

日本公庫
ダイレクト



新しいサービスは左の図の通り
です。お取引状況のご確認や各種
引先さま専用サー
ビス」のお申し込みが必
要となります。12月19
日以降に「日本公庫ダ
イレクト」からお申し
込みください。

日本公庫の会員専用インターネ
ットサービス「日本公庫ダイレク
ト」では、皆さまの経営に役立つ
情報の提供や融資に関するお問い
合わせに対応してまいりましたが、
2022年12月19日からさらにサ
ービスを拡充し、便利にご利用い
ただけるようになります。

証明書の発行、資料のご提出やお
受け取りなどが、ご来店やご郵送
の手間なく、オンラインでご利用
いただけます。
ぜひ「日本公庫ダイレクト」への会
員登録をご検討ください (https://
direct.jfc.go.jp/w000_TopB)。

なお「お取引状況照会」と「証明
書オンライン発行」をご希望のお
客さまは、会員登録に加え、「お取
引先さま専用サ

新業務
企画室

「日本公庫ダイレクト」が新たなサービスを開始

情報
企画部

「AFCフォーラム」の電子ブック版がスタート

「AFCフォーラム」は、冊子での
発行のほか、公庫ホームページにも
バックナンバーのPDFを公開し
ています (https://www.jfc.go.jp/

n/findings/publish.html#afc)。

2021年度まではPDFのみ
を公開していましたが、22年度春
1号からは「電子ブック版」もスタ
ートしました。パソコ
ンやタブレット、スマ
ホの画面でも、手で紙
をめくる感覚で、AFC
フォーラムをお楽
しみいただけます。ぜ
ひご利用ください。

左のコードからご
覧になりたい号を選
択し、「電子ブック版
をダウンロードして
読む」をクリックして
ご覧ください。

なお、電子ブック版
の公開はPDF版よ
り数日遅れる場合が
ございます。

アクセスはこちらから



ご利用イメージ

ご意見・ご感想をお寄せください

『AFCフォーラム』は農林漁業者、食品事業者の皆さまに役立つ誌面づくりをめざしています。参考になった記事、取り上げてほしい企画、お気付きの点など、メール、FAX、電話、郵送で編集部までお寄せください。掲載させていただいた方には薄謝を進呈します。

メール anjoho@jfc.go.jp

※こちらのコードも
お使いください →



FAX 03-3270-2350

電話 03-3270-2268

郵送 〒100-0004

東京都千代田区大手町1-9-4

日本公庫農林水産事業本部情報企画部

AFCフォーラム編集部あて

◆私は県の試験場で飼料イネを担当しており、今年で2年目を迎えます。かつての勤務先では、農家の技術や経営指導などを担当していましたが、試験場に異動になり、飼料イネ栽培は全くの初心者からスタート。上司や周囲の方々が一から教えていただきました。

1年目は悪戦苦闘の連続。でも、自分が飼料イネ栽培に取り組んで、初めて知ったことがたくさんありました。

イネ栽培初心者ということでも、まず箱育苗苗から取り組みました。イネの種子を浸種・播種して、イネ一粒一粒が立派な苗に育っていく。そして、浸種から20日前後で田植えをしますが、水田に植えられた苗を見て、まるで自分の子どもが独り立ちし、社会に巣立つのを見送る親

のような気分になりました。

水田にはさまざまな生き物がいることも知りました。時にはそんな生き物たちが田んぼの異変を知らせることもあります。栽培中は田んぼに朝夕足を運び、目を向け、耳を傾ける毎日です。

季節の移ろいを感じながら日々が過ぎていき、秋には収穫を迎えます。食用米品種のように、食味がでないのが残念ですが、収穫した飼料イネがサイレージになって牛の口に入ると、飼料イネ栽培の醍醐味を感じます。

飼料価格高騰の折で、自給飼料に注目が集まっている昨今ですが、自分がイネの栽培試験をおこなった結果が農家のためになることを願って、毎日試験場で働いています。

(福岡県岡垣町 岸本 純子)

編集後記

◆農業の構造改革の進捗は、つまるところ「水田農業」を本丸とした人・農地プランの取り組み進捗がうまくいっているかどうかとも言える。関係法の改正による人・農地プランの法制化は「待ったなし」と言ってきた過去と現状への危機感とも受け取れよう。目前に迫った将来を見据えた「地域の覚悟と決断」が求められる。

(今村)

◆取材でお伺いした株式会社西部開発農産は、私が入庫直後に農業研修でお世話になったところ。大根の収穫などを体験し、半分腰砕けになりながら一本の大根を土から抜いて担いだことを思い出しました。そのときの農作業の大変さ、かじった農産物のおいしさが、農林水産業の皆さまのお役に立ちたいという情熱を支える不変の原動力です。

(高雄)

◆中山間地域で田んぼを維持していくのは、平地とは異なる大変さがあると感じています。「変革は人にある」の杉浦社長は、預かった田んぼの「草刈り」の徹底が信頼構築につながると説かれており、それが農地の集積を可能にしたとのこと。先祖代々の田んぼを丁寧に扱うことが、今も水田農業のキーポイントになっていると感じました。

(大谷)

◆鍋八農産の取材に伺いました。撮影で田んぼに向かうと、稲穂がたくさんできていました。米価が下がっており、消費者としては、おいしいお米が安く買えるのはありがたい一方、生産者の現場を目の当たりにすると、生産者の努力に頭が下がります。これから新米の季節です。生産者が大切に育てたお米を、感謝の気持ちでいただきたいと思います。

(澤田)

AFCフォーラム 2022.10 秋1号

編集

前田 美幸 今村 潤 高雄 和彦
大谷 香織 澤田 真理 竹中 夕美

編集協力

青木 宏高 村田 泰夫

発行

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-9-4

大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

Tel. 03(3270)2268

Fax. 03(3270)2350

E-mail anjoho@jfc.go.jp

ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>

印刷

株式会社佐伯コミュニケーションズ

〒870-0847

大分県大分市広瀬町2-3-21

生産志向から 顧客志向へ 転換する



駒井 英樹

KOMAI Hideki

株式会社 まちのわーくす
代表取締役
(群馬県前橋市)

わが国における労働力の脆弱^{ぜいじく}化や農地の荒廃などの構造的な問題を克服し、農産物の需要の変化や自由貿易の進展などに代表される経営環境の変化を乗り越えていくには、農業にも「企業の経営」を導入し、生産者から経営者に転換することが必要といえます。言い換えると、生産者は経営者として、利益の確保を前提とした、持続的な経営をおこなうことが求められます。

「企業経営の導入」においては、生産者が、みずからターゲットとした顧客の「欲しい」=市場動向や消費者ニーズを知ることが基本(スタート)となります。しかし、市場や消費者ニーズを生産者が直接把握できず、また市場や消費者も生産者や農産物の情報を把握でき

ないという現状があります。つまり、農産物の情報については、売り手と買い手との間には格差(情報の非対称性)があるのです。

高度成長時代は、生産者の意向を優先しても「作れば売れる」時代

のです。需要が減少している品目を生産・販売し続けると、供給過剰になり、販売価格もさらに下落します。よって、市場規模が拡大している品目に目を向けることも重要となります。ただし、需要量に応じて



©高橋 智裕

でした。しかし現在は、市場の成熟化により、モノやサービスが市場にあふれており、顧客が欲しいと思わなければ売れません。

つまり、生産者は「作れば売れる」という生産志向(プロダクトアウト)ではなく、顧客が「何を欲しいのか」「なぜ欲しいのか」を考え、応えていく顧客志向(マーケットイン)への転換が必要です。

生産者は需給バランスをしっ^しかりと捉えたうえで、顧客ニーズを見極め、応える必要がある

生産することだけが、顧客ニーズに応えるということではありません。例えば、需要が減少している品目であっても、品種変更や作付け体系の工夫により、従来の流通時期とは異なる時期に生産・出荷することができれば、表面化していない需要に応えること(需要の創出)となります。

「顧客(消費者・事業者)ニーズに応える」ことができれば、持続的な経営を実現し今後の経営環境の変化を乗り越えていけると思います。

F

こまひでき

1971年群馬県生まれ。県内信用金庫の支店長を経て、新たに設立された関連会社において地域課題解決に取り組む。



農業経営アドバイザーは農業経営者のニーズに対応し、経営への総合的的確なアドバイスを実践する専門家です。2005年、農業経営の発展に寄与することを目的に日本公庫が資格制度を創設しました。本コーナーは、上級資格である上級農業経営アドバイザーが執筆しています。

農地集約と水田農業の姿

■AFCフォーラム 令和4年10月1日発行(年間8回発行)第70巻5号(861号)
■発行/株式会社 日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町ナショナルビル7F 1029-1 Tel.03(3270)2268



『豊作と感謝』内藤弥比古 広島県福山市 杉原学園 松永幼稚園
(全国土地改良事業団体連合会主催「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2021より)